

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【事業年度】	第36期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社サニーサイドアップグループ
【英訳名】	SUNNY SIDE UP GROUP Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 次原 悦子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 J P R千駄ヶ谷ビル
【電話番号】	(03) 6864 - 1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部 本部長 相田 俊充
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 J P R千駄ヶ谷ビル
【電話番号】	(03) 6864 - 1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部 本部長 相田 俊充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	13,891,946	13,537,802	14,627,959	14,094,205	15,356,434
経常利益 (千円)	494,317	365,505	718,592	275,841	666,662
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	304,860	380,512	493,812	210,482	298,699
包括利益 (千円)	195,523	398,860	502,570	288,744	278,533
純資産額 (千円)	1,555,466	1,888,812	2,397,551	2,087,696	2,340,069
総資産額 (千円)	5,706,035	5,327,083	5,788,926	5,462,160	7,163,886
1株当たり純資産額 (円)	198.20	120.72	153.13	135.17	151.30
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	41.57	25.85	33.42	13.97	19.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	41.51	25.58	33.04	-	-
自己資本比率 (%)	25.5	33.4	39.7	37.3	31.8
自己資本利益率 (%)	22.4	23.5	24.2	-	13.8
株価収益率 (倍)	19.82	19.42	32.82	-	37.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,442	757,219	529,595	549,642	339,902
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	325,066	738,721	336,420	685,452	311,907
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,437	794,819	338,251	705,871	423,079
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	995,450	1,696,951	1,559,601	2,135,564	2,587,272
従業員数 (人)	273	358	382	354	334
(外、平均臨時雇用者数)	(177)	(90)	(107)	(138)	(133)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年5月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第35期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第35期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
売上高 (千円)	4,824,409	5,080,118	6,591,551	5,526,140	-
営業収益 (千円)	-	-	-	-	1,473,377
経常利益又は経常損失 (千円)	249,856	325,985	466,598	229,596	428,926
当期純利益又は当期純損失 (千円)	136,341	440,307	234,620	491,831	402,849
資本金 (千円)	483,441	489,636	538,400	547,764	547,764
発行済株式総数 (株)	7,417,200	7,434,400	7,569,800	15,191,600	15,191,600
純資産額 (千円)	1,332,633	1,708,357	1,948,521	1,436,321	1,807,472
総資産額 (千円)	2,804,073	2,935,468	3,753,112	3,776,544	3,329,093
1株当たり純資産額 (円)	176.04	113.60	128.72	91.93	116.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	2.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	18.59	29.91	15.88	32.67	26.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	18.56	29.60	15.69	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	57.0	51.5	36.7	52.8
自己資本利益率 (%)	10.8	29.7	13.0	-	25.7
株価収益率 (倍)	44.32	16.78	69.08	-	27.79
配当性向 (%)	53.8	16.7	31.5	-	22.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	155 (14)	175 (18)	178 (16)	31 (16)	31 (7)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	178.8 (132.2)	219.5 (145.0)	476.7 (133.1)	325.0 (137.2)	328.4 (174.7)
最高株価 (円)	1,666 937	1,269	2,347	2,235 1,276	885
最低株価 (円)	767 815	760	898	2,073 460	576

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 2017年5月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第35期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第36期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第35期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第35期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第35期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（アルバイト社員）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
9. 当社は2018年9月5日付で東京証券取引所JASDAQ(グロース)から同取引所市場第二部へ市場変更した後、2018年12月3日付で同取引所市場第一部へ市場変更しております。最高株価及び最低株価は東京証券取引所（JASDAQ(グロース)市場、市場第二部、及び市場第一部）によるものであります。
10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
11. 第32期の 印は、株式分割（2017年5月30日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を、第35期の 印は、株式分割（2019年7月11日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1985年7月	東京都中野区中野において、企業のPR（パブリック・リレーションズ）をサポートするPR代行会社として株式会社サニーサイドアップを設立。
1991年7月	宮塚英也（トライアスロン選手）とマネジメント契約を締結。マネジメント事業を開始。
1993年5月	Jリーグ（日本プロサッカーリーグ）発足にあわせ、サッカー選手に対するマネジメント業務を開始。前園真聖（サッカー選手）とマネジメント契約を締結。
1995年7月	本社を東京都新宿区愛住町に移転。
1998年1月	中田英寿（サッカー選手）とマネジメント契約を締結。
1998年7月	マネジメント部を設置。
2000年7月	エンタテインメント事業部を設置しコンテンツ開発事業を開始。アスリート以外に大黒摩季らアーティスト、スペシャリストのマネジメント及び企画開発業務を開始。
2003年6月	日本競泳界初のプロ選手として北島康介（水泳選手）とマネジメント契約を締結。
2005年1月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷へ移転。
2006年2月	マネジメント本部内にアスリート部及びスペシャリスト部を設置。
2006年7月	株式会社ワイズインテグレーションを完全子会社化。SP・MD事業を開始。
2008年9月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に株式上場。
2008年11月	株式会社フライパンを合併で新設し、株式の51%を取得。子会社としてbillsの直営化を開始する。
2009年7月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷（現在の本社所在地）へ移転。
2011年1月	WIST INTERNATIONAL LIMITEDの株式60%を取得し、子会社化。アジアにおける販促物等の生産拠点を保有（2013年11月に資本関係解消）。
2011年8月	中期経営計画「創造型PR商社への事業構造転換」を発表。従来受託型ビジネスに留まらず、自ら事業を手掛ける創造型ビジネスに積極着手。
2012年7月	株式会社クムナムエンターテインメントを新設し、100%子会社とする。
2012年7月	Flypan Hawaii, Inc(現 SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL, INC)を新設し、株式会社フライパンの100%子会社（現在は当社の100%子会社）とする。
2012年7月	bills waikiki LLCを新設し、Flypan Hawaii, Inc(現 SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL, INC)が90%の株式を取得、子会社とする。
2013年12月	SUNNY SIDE UP KOREA, INCを新設し、100%子会社とする。
2014年5月	株式会社NEXTDREAMを合併で新設し、株式の51%を取得、子会社とする。
2014年8月	中長期経営計画「Road to 2020 and beyond」を発表。 株式会社サニーサイドアップキャリア（現 株式会社グッドアンドカンパニー）を新設し、100%子会社とする。
2014年11月	株式会社スクランブルを新設し、100%子会社とする。
2014年11月	株式会社NEXTDREAM（現 株式会社エアサイド）の株式49%を取得、100%子会社とする。
2015年12月	「OMOTENASHI NIPPON」事業を新設分割により設立したENGAWA株式会社に承継する。
2017年1月	ENGAWA株式会社の所有株式の一部株式を譲渡、関連会社（持分法適用会社）とする。
2017年6月	株式会社沖縄イニシアティブの所有株式の一部株式を譲渡、非関連会社とする。
2017年9月	監査等委員会設置会社へ移行。
2018年9月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2018年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。
2019年8月	持株会社体制への移行を目的として、当社100%出資の分割準備会社である株式会社サニーサイドアップ分割準備会社（現 株式会社サニーサイドアップ）を新設。
2019年8月	株式会社AnyUpを合併で新設し、株式の49%を取得、関連会社（持分法適用会社）とする。
2019年12月	株式会社Grillを合併で新設し、株式の35%を取得、関連会社（持分法適用会社）とする。
2020年1月	「持株会社体制」に移行。当社のPR関連事業及びその他関連事業を承株式会社サニーサイドアップ分割準備会社（現 株式会社サニーサイドアップ）へ承継。 持株会社体制への移行に伴い、持株会社である当社の商号を株式会社サニーサイドアップグループに変更。
2020年3月	株式会社ステディスタディの発行済全株式を取得、100%子会社とする。
2020年7月	株式会社アジャイルを新設し、株式の51%を取得、子会社とする。
2021年1月	ENGAWA株式会社の所有全株式をAnyMind Group(株)に譲渡。
2021年6月	株式会社沖縄イニシアティブの所有全株式を譲渡。
2021年8月	株式会社サニーサイドアップキャリアを株式会社グッドアンドカンパニーに商号変更。従来の人材紹介事業等に加え、社会課題解決プラットフォーム開発事業を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社13社（㈱サニーサイドアップ、㈱ワイズインテグレーション、㈱フライパン、㈱クムナムエンターテインメント、SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL, INC.、bills waikiki LLC、SUNNY SIDE UP KOREA, INC、㈱エアサイド、㈱サニーサイドアップキャリア、㈱スクランブル、㈱サニーサイドアップパートナーズ、㈱ステディスタディ、㈱アジャイル）ならびに関連会社2社（㈱AnyUp、㈱Grill）で構成され、「PR発想」を軸としたあらゆるコミュニケーション手法を用いて様々な課題を解決する「PRコミュニケーショングループ」です。

PR会社として創業した当社グループは、現在では、マーケティング&コミュニケーション事業、セールスアクティベーション事業、フードブランディング事業、ビジネスディベロップメント事業の4事業を展開しております。

マーケティング&コミュニケーション事業、セールスアクティベーション事業、フードブランディング事業の3つの既存事業が安定的な収益基盤の拡大を図りながら当社グループの持続的成長を担い、ビジネスディベロップメント事業が当社グループの飛躍的成長に向けた新たな収益基盤の構築を担います。

「PR発想」をもとに生まれた4事業は、事業間およびグループ会社間連携によるシナジーを発揮することで、グループ全体の企業価値向上を目指しております。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

また、当社グループは、2020年1月より持株会社体制に移行し、事業領域の拡充を進める中、各事業の状況を把握しやすくするため、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。

(1) マーケティング&コミュニケーション事業

グループの基幹事業である当事業では、PRを軸に、プロモーション、スポーツマーケティング、IP（知的財産）を活用したコンテンツマーケティング、ブランディング、自社コンテンツ開発等、時代のニーズに合ったマーケティングおよびコミュニケーションサービスを提供しております。

大きな話題を創出する企画力、強力なメディアリレーション力、契約アスリートおよび文化人の肖像権を活用した自社コンテンツが他社への優位性となっております。

(2) セールスアクティベーション事業

店頭等の消費者との接触ポイントにおける購買・成約の意思決定を促すためのノウハウ・ソリューションを提供しております。タレントやキャラクター等のIP（知的財産）を活用したコンテンツ制作・販売施策を手掛けるほか、企業等が実施するキャンペーンの企画提案・景品調達、国際支援団体のマーケティング支援、雑貨商品のOEM製造、自社商材の開発等を展開しております。

(3) フードブランディング事業

オーストラリア・シドニー発のオールデイダイニング「bills」のブランディングおよびライセンスビジネスならびに海外店舗の管理・運営を手掛けております。レストランプロデューサーのビル・グレンジャーのマネジメントビジネスが原点となった当事業では、PR発想を活用することで、パンケーキブームを創出しながら事業を拡大し、現在では、国内8店舗（ライセンス店舗含む）、海外3店舗の「bills」を展開しております。

(4) ビジネスディベロップメント事業

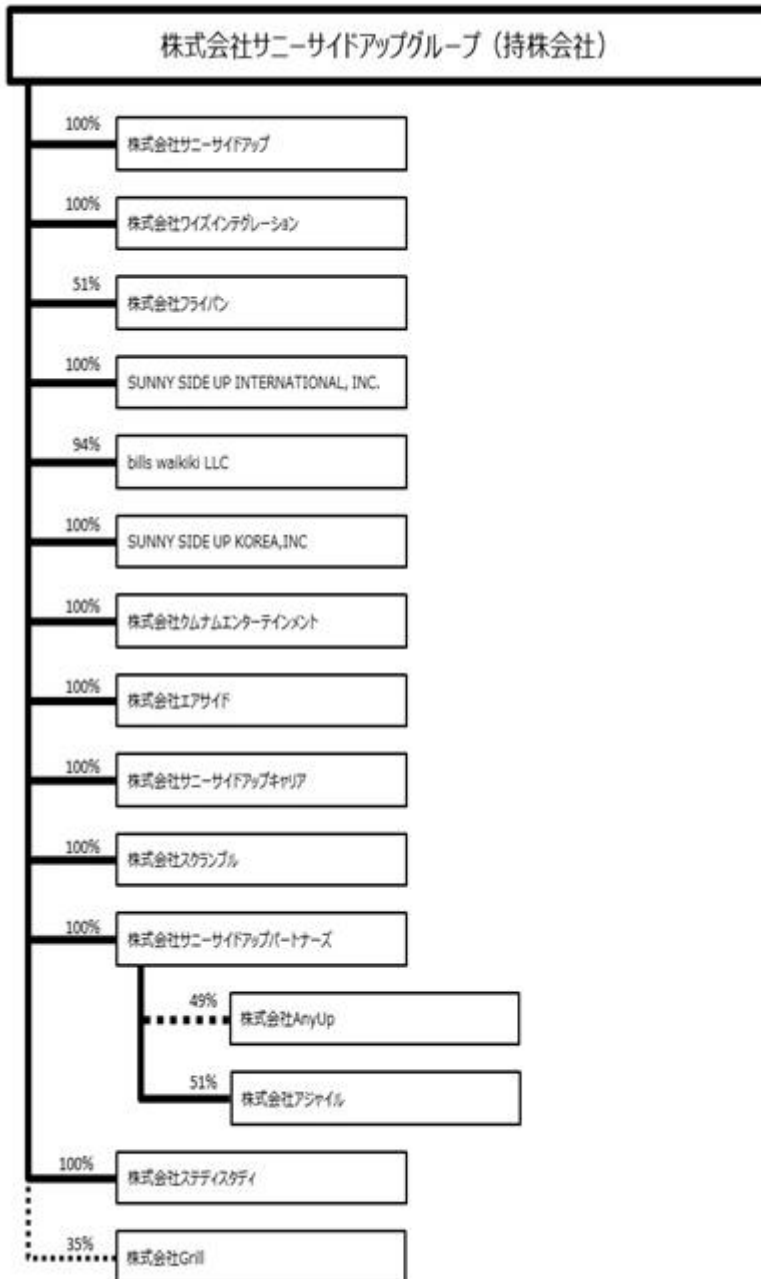
新規事業の開発・創出による当社グループの事業領域の拡充による新たな収益基盤の構築を行います。

4事業セグメントにおける会社の構成は以下の通りです。

㈱サニーサイドアップグループ（持株会社）			
マーケティング&コミュニケーション事業	セールスアクティベーション事業	フードブランディング事業	ビジネスディベロップメント事業
㈱サニーサイドアップ（ ₁ を除く） ㈱クムナムエンターテインメント ㈱スクランブル ㈱エアサイド ㈱ステディスタディ	㈱サニーサイドアップ（ ₁ ） ㈱ワイズインテグレーション	SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL, INC. ㈱フライパン bills waikiki LLC SUNNY SIDE UP KOREA, INC	㈱サニーサイドアップパートナーズ ㈱アジャイル ㈱サニーサイドアップキャリア

₁ コンテンツ関連部署

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。
当社グループの構成は下記の通りになります。



(用語の説明)

PR.....Public Relations (パブリック・リレーションズ)の略称であり、企業、社会の間の双方向のコミュニケーション活動全般を指します。広告がメディア等の媒体の所定の広告枠(紙面等のスペースやCM放送の時間枠)を金銭で購入し、広告主が広告主の意図的な表現と手法で消費者に訴求するのに対し、PRは企業活動や商品・サービスの価値(利便性や社会的意義、新奇性等)についての情報をメディアへ向けて発信することで、新聞・雑誌の記事やテレビ番組のニュース等として、第三者の視点と評価を通じた形で消費者に届けられます。このため、PRによる情報は、広告と比して、一般的に信頼性が高い情報として消費者及び社会に浸透させることができます。

SP.....Sales Promotion (セールス・プロモーション=販売促進)の略称であり、店頭や街頭におけるキャンペーン等を利用して消費者の購買意欲や流通業者等の販売意欲を引き出す販売促進活動全般を指します。流通業者を介して潜在顧客に試用を促したり、景品を付けたりするなどの手段を講じることで購入を促す消費者向けSPや、売上数量に応じた報奨金や報奨旅行、陳列コンテストや各流通限定での消費者キャンペーンや商品開発等を行う流通チャネル向けSP、営業部隊の販売意欲を高めることやスキルの向上を狙って行う社内向けSP等があります。近年はインターネット等のメディアの細分化と購買チャネルの多様化により、SP事業における業務領域も広がりを見せております。

MD.....Merchandising（マーチャンダイジング＝商品計画・商品化計画）の略称です。顧客に商品購入を促すために、商品の企画・開発や調達、商品構成の決定、販売方法やサービスの立案、価格設定などを、戦略的に行なう活動のことを指します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)サニーサイドアップ (注)3.5.	東京都渋谷区	50百万円	マーケティング&コミュニケーション事業 及びセールスアクティベーション事業	100.0	役員の兼任 (2名) 資金の貸付
(株)ワイズインテグレーション (注)6.	東京都渋谷区	10百万円	セールスアクティベーション事業	100.0	役員の兼任 (2名) 資金の貸付
(株)フライパン (注)7.9.	東京都渋谷区	30百万円	フードブランディング 事業	51.0	役員の兼任 (1名) 資金の貸付
SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL, INC (注)3.9.	アメリカ	30万米ドル	フードブランディング 事業	100.0	役員の兼任 (1名)
bills waikiki LLC (注)3.9.	アメリカ	1,140万 米ドル	フードブランディング 事業	94.3	役員の兼任 (1名) 資金の貸付
(株)クムナムエンターテインメント (注)8.	東京都渋谷区	30百万円	マーケティング&コミュニケーション事業	100.0	役員の兼任 (1名) 資金の借入
SUNNY SIDE UP KOREA. INC (注)9.	韓国	100百万 韓国ウォン	フードブランディング 事業	100.0	役員の兼任 (1名) 資金の貸付
株式会社エアサイド	東京都渋谷区	10百万円	マーケティング&コミュニケーション事業	100.0	役員の兼任 (1名) 資金の貸付
株式会社サニーサイドアップ キャリア	東京都渋谷区	37百万円	ビジネスディベロップ メント事業	100.0	役員の兼任 (1名)
株式会社スクランブル	東京都渋谷区	9百万円	マーケティング&コミュニケーション事業	100.0	役員の兼任 (1名) 資金の借入
株式会社サニーサイドアップ パートナーズ (注)9.	東京都渋谷区	25百万円	ビジネスディベロップ メント事業	100.0	役員の兼任 (1名) 資金の貸付
株式会社ステディスタディ	東京都渋谷区	10百万円	マーケティング&コミュニケーション事業	100.0	役員の兼任 (1名)
株式会社アジャイル	東京都渋谷区	10百万円	ビジネスディベロップ メント事業	51.0	役員の兼任 (1名) 資金の貸付
(持分法適用関連会社)					
株式会社AnyUp	東京都港区	40百万円	マーケティング&コミュニケーション事業	(49.0) (注)4.	役員の兼任 (1名)
株式会社Grill	東京都港区	25百万円	マーケティング&コミュニケーション事業	35.0	

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. (株)サニーサイドアップについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,409,036千円
	経常利益	416,008千円
	当期純利益	265,709千円
	純資産額	1,478,663千円
	総資産額	2,459,898千円

6. (株)ワイズインテグレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,651,904千円
	経常利益	64,441千円
	当期純利益	43,545千円
	純資産額	72,536千円
	総資産額	604,036千円

7. (株)フライパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,797,757千円
	経常利益	73,260千円
	当期純利益	78,200千円
	純資産額	42,472千円
	総資産額	711,502千円

8. (株)クムナムエンターテインメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,023,078千円
	経常利益	111,685千円
	当期純損失	22,254千円
	純資産額	240,642千円
	総資産額	1,328,050千円

9. 債務超過会社で債務超過の額は、2021年6月末時点で(株)フライパンが42,472千円、(株)サニーサイドアップパートナーズが31,374千円、bills waikiki LLCが242,986千円、SUNNY SIDE UP KOREA. INCが164,371千円、SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL, INC.が52,782千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
マーケティング&コミュニケーション事業	192	(11)
セールスアクティベーション事業	33	(93)
フードブランディング事業	58	(19)
ビジネスディベロップメント事業	6	(-)
全社(共通)	45	(10)
合計	334	(133)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト社員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門、及び管理部門に所属しているものであります。
3. フードブランディング事業(旧bills事業)において前連結会計年度末と比べて32名減少しておりますが、韓国店舗におけるスタッフの減員によるものであります。
4. 当連結会計年度より、当社グループ内での経営管理区分の見直しを行った結果、従来、「開発事業」に含めていた株式会社エアサイドの事業、及び「スポーツ事業」を「マーケティング・コミュニケーション事

業」の区分に、「マーケティング・コミュニケーション事業」の一部を「SP・MD事業」に変更しております。また、「マーケティング・コミュニケーション事業」の名称を「マーケティング&コミュニケーション事業」に、「SP・MD事業」を「セールスアクティベーション事業」に、「bills事業」を「フードブランディング事業」に、及び「開発事業」を「ビジネスディベロップメント事業」にそれぞれ変更しております。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31 (7)	39.8	5.4	5,835

セグメントの名称	従業員数(人)
マーケティング&コミュニケーション事業	- (-)
フードブランディング事業	2 (1)
ビジネスディベロップメント事業	- (-)
全社(共通)	29 (6)
合計	31 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(アルバイト社員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門、及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社は「たのしいさわぎをおこしたい」という経営理念のもと、PR発想を軸としたあらゆるコミュニケーション手法を用いてさまざまな課題を解決する「PRコミュニケーショングループ」として、新しい時代の、新しい価値観を創り出してまいります。

「人の心が動けば、行動が変わり、やがて世の中全体が変わっていく」というPRが持つ力を発揮しながら、事業を通じて社会の問題を解決していくことで、企業価値の向上を実現してまいります。

また、「社会の公器としての責任」と「PRが持つ力を認識」し、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、自社での取り組みを推進することに加え、SDGs達成に向けた取り組みを推進する企業・団体の価値向上をコミュニケーションの側面から促進していくなど、独自のPRコミュニケーションのノウハウを通じて、SDGsの達成に向け社会的気運の醸成にも積極的に取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社では、利益性、効率性、生産性を重要な経営指標としてROEの向上に取り組み、持続的成長を実現する事業基盤を構築しつつ、飛躍的成長を可能とする施策に積極的に取り組む事で、中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

「持続的成長」の達成に向けては、グループの基幹事業であるマーケティング&コミュニケーション事業を中心に、採用・教育を含む組織体制の強化を継続しながら、基幹事業における顧客基盤の盤石化による収益基盤の強化に取り組みます。

「飛躍的成長」の達成に向けては、既存の労働集約型・受託型のビジネス領域に留まらない新規事業の開発推進により当社グループの事業領域（事業ドメイン）を拡充してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、「既存事業における収益基盤の強化」と「新規事業による新たな収益源の創出」を軸に取り組んでまいります。

その上で当社が認識する主な対処すべき課題は以下のとおりです。

1．既存事業における継続的な成長の実現

基幹事業であるマーケティング&コミュニケーション事業およびセールスアクティベーション事業では、過去数期にわたって、プロジェクト管理強化、クライアントとのリレーションマネジメント強化により、高い収益性を生み出せる組織基盤が構築されております。

特にマーケティング&コミュニケーション事業においては、専門領域が異なるPR会社のM&A、外部パートナーとのJV設立によるインフルエンサーマーケティング等の新しいサービス開発、海外PRエージェントとの提携等を通じて、顧客ターゲット層を拡充することで新規顧客の開拓に取り組むと同時に、付加価値の高いサービスを提供すること等で既存顧客のリテンションを高めることで、顧客基盤の盤石化による収益基盤の強化を行っております。

今後の既存事業における持続的な成長に向けては、新規顧客の獲得に加えて、今まで以上にグループ会社間の連携を推進し、グループとしての総合提案力を活かして、アップセルとクロスセルの実現を目指し、また、コロナ禍を機に変化が加速した社会的ニーズを捉えるべく、新規サービス・ソリューションの開発を強化してまいります。

2．新規事業の開発、M&A等による新たな収益基盤の確立

既存の労働集約型・受託型のビジネス領域に留まらない新規事業の開発に取り組むことで、新たな収益源を確立していくことが「企業のサステナビリティ」には不可欠であると考えております。

当社グループにおいては、SDGs / ソーシャルグッドに関連する様々な社会テーマに向けた多角的な取り組みを行っていく中で、当社グループの成長と社会課題の解決を両立する事業の創出を目指し、新規事業の開発に取り組んでまいります。

また、持株会社体制への移行により、迅速な経営判断及びリソースの投下が効率的になったことで、ビジネスパートナーの開拓、JVの設立、M&A等による新規事業の開発を積極的に推進してまいります。

3．機動性と自立性が発揮できるグループ経営体制の運用強化

中長期的な企業価値向上に向けた「持続的成長」と「飛躍的成長」を加速させる取り組みとして、2020年1月に持株会社体制に移行いたしました。

この機動性と自立性が発揮されるグループ経営体制の運用を継続的に強化していくことが、変化の激しい時代に企業が生き抜くために不可欠な課題であると考えております。

効率的かつ迅速な経営判断を実現するべく、グループ各社に対する事業推進への権限委譲を行いながらも、グループシナジー醸成とグループガバナンスの強化に引き続き、取り組んでまいります。

4．コロナ禍における事業ポートフォリオの最適化、経営資源の効果的な調達及び配分

新型コロナウイルスの感染拡大により、当社を取り巻く事業環境が大きく変化しております。特にフードブランディング事業では、世界的な外食機会の減少等による事業環境の悪化により、一時的には大きな損失を被る結果となりました。

感染症の終息の見通しが立たない中、厳しい経営環境へ順応し、当社グループが成長を続けるため、ポストコロナを見据えつつも、成長事業への投資、新規事業の創出、不採算事業の撤退等、事業ポートフォリオの最適化の検討を進めながら、効果的な経営資源の調達と配分を行ってまいります。

5．当社理念を共有する人財の確保及び育成

当社グループの競争優位性は、「たのしいさわぎをおこしたい」という当社理念を共有する想像力と実行力を兼ね備えた多彩な人財によって発揮されます。

当社ならではの人財の開発と育成は、最重要経営課題のひとつであり、中長期的な企業価値向上に向けては何よりも欠かせないものと考えております。

今後も市況に鑑みながら、積極的な採用活動を継続し、若手層における即戦力化、ミドルレンジ層のマネジメント能力、当社理念の実現を牽引する次世代の経営者候補の開発・育成を図るプログラムの導入に加えて、ニューノーマル時代を見据え、多彩な人材が多様な働き方を選択できる人事制度や環境を整備していくことで、当社グループの成長を支える組織体制の盤石化を図ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループの基幹事業であるマーケティング&コミュニケーション事業については、新生活様式に即したコミュニケーションのソリューションを提供していくこと、新時代で成長が期待できる分野のクライアントを戦略的に獲得していくことで、コロナ禍においても堅調に成長していくことを見込んでおります。

セールスアクティベーション事業については、事業ポートフォリオの最適化・リソースの適正配分を図ることで、コロナ禍においても、堅調に推移していくことを見込んでおります。

フードブランディング事業については、コロナ禍の影響を大きく受けやすく、新型コロナウイルス感染拡大の収束の時期およびインバウンド需要の回復時期等が不透明であるなど、経営環境における変動要因があることを認識しております。

ビジネスディベロップメント事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部の子会社が手掛ける既存ビジネスについては進捗にブレーキがかかる可能性があります。

一方で、ポストコロナを見据え、新たな収益源の創出にも取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありませんのでご留意下さい。なお、当該記載事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経済状況・市場環境について

一般的に企業が支出するマーケティング、コミュニケーションサービスに関する費用は、景気動向によって増減する傾向にあります。従って、当社のマーケティング&コミュニケーション事業、セールスアクティベーション事業における企業からの受注件数や受注金額は、景気の影響を受ける可能性があります。

(2) 新規事業開発について

当社グループの今後の事業展開としまして、事業規模の拡大と高収益化を目指して、既存の受託型事業に留まらず新規事業開発に積極的に取り組んでいく方針であります。とりわけ新規事業の立ち上げについては、既存の受託型事業よりもリスクが高いことを認識しております。

入念な市場分析や事業計画設計にも関わらず、予測とは異なる状況が発生し、計画どおりに進まない場合は、投下資金を回収できず当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業務提携、合併事業、戦略的投資、M&Aについて

当社グループは、企業価値向上を目的とした飛躍的成長の実現の有効な手段のひとつとして、引き続き、業務提携、合併事業、戦略的投資およびM&Aを検討していく方針であります。

しかしながら、業務提携・合併事業においては協力パートナーの経営状況により、提携の維持が困難になる可能性、戦略的投資については、投資先の財務状況等により期待する成果が得られない等により、保有株式の評価減処理を行う可能性およびM&Aについては、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等の問題の発生または事業計画の著しい乖離が発生した場合には、のれんの減損処理を行う可能性がそれぞれあり、これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 持株会社体制移行について

当社グループは、2020年1月より持株会社体制に移行しております。効率的な経営を可能にする迅速な経営判断の実現等を目的として、グループ経営体制の変更をしておりますが、初期段階においては、持株会社における管理体制強化にともなうコスト増加に加え、当社グループにおける各事業会社の自律性が強くなることに伴うグループガバナンスや各事業会社のシナジー効果の希薄化等が発生する傾向があり、その場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定人物への依存について

当社グループの各事業の経営方針及び事業戦略は、当社役員等に依存しております。当社グループでは、企業価値向上に向けた持続的かつ飛躍的成長を機動的に実現するため、積極的な権限委譲を進めると同時に、当社グループの各社役員等による情報の共有機会を継続的に維持することで、経営組織の強化を図っておりますが、今後何らかの理由により、当社役員等が当社グループの経営執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人財の確保・育成について

当社グループの事業を支える人財の確保・育成は、当社の競争力を維持していく上で必要不可欠なものであります。自社のブランディングを強化することで採用活動を優位に進めるとともに、グループ企業間の異動・出向を通じた活発な人的交流、さらには外部講師を招いた研修等を定期的に行うことで、人財の確保・育成に努めております。現在は、グループの基幹事業であるPRをはじめとするマーケティング、コミュニケーションサービスに留まらず、今後のグループの成長を加速させる新規事業開発、さらには、グローバルなビジネスフィールドで活躍できる人財確保・育成に注力しておりますが、必要な能力を有する十分な人財確保ができなかった場合や、人財の流出が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) メディアとの関係及び新たなメディアの成長について

インターネット環境の整備及びスマートフォン等の新しいデバイスの普及によって若年層を中心にオンライン動画を視聴するスタイルが急速に浸透している中で、テレビ、新聞、雑誌等のメディアリレーションにおいて強みを発揮している当社グループでは、こうした新たなメディアとの良好な関係構築にも注力しております。しかしながら、現代社会における情報の氾濫の影響で、当社から不確実な情報を提供したこと等によってメディアとの信頼関係が失われた場合、また新興メディアの考査が十分に機能しなかったこと等によってレピュテーションリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 企業活動におけるレピュテーションリスクについて

当社グループは、広範な分野を収益機会として捉え、積極的な事業展開を行う方針であります。とりわけ社会貢献活動に係る支援業務につきましては、PR活動等のあり方の重要性を強く認識しております。また、各事業の企画・立案にあたりましては、当社へのレピュテーションリスク等を詳細に分析・評価することが不可欠であると考えております。しかしながら、このような適切なリスク管理体制の構築ができなかった場合には、企業に求められる説明責任を十分に果たせないことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報管理について

当社グループは、業務の性質上、クライアントの企業情報やマーケティングに関する機密情報、また、イベントや消費者キャンペーン等において個人情報等を入手する場合があります。当社では、2008年3月にISO27001情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し各種情報の管理体制を構築し、社員教育等により従業員のモラル向上を図るなど、情報の取扱いには細心の注意を払っておりますが、かかる措置にもかかわらず、これらの情報の漏洩や不正使用があった場合、損害賠償金や訴訟費用の支出を余儀なくされ、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権等について

当社グループは、各事業の推進に当たって、各種知的財産権等の権利物を扱う場合があります。こうした権利物を扱う場合には、権利関係の事前調査や顧問弁護士への相談を徹底し、第三者の知的財産権等の各種権利の侵害がないように努めておりますが、かかる措置にもかかわらず、第三者の権利を侵害してしまった場合、損害賠償金や訴訟費用の支出を余儀なくされ、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

(11) 業界特有の取引慣行について

情報統制の必要性から一業種一社制（一業種につき一社のみをクライアントとする制度）が望まれる傾向にあり、新規クライアントの獲得が、同業種クライアントとの契約により制限される場合があります。当社グループでは、複数の事業会社及び部署において、情報管理の徹底を図ることで、同業種における複数のクライアント獲得を目指しておりますが、国内国外のクライアントを問わず一業種一社制が浸透した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが展開する各事業において、取引の機動性と柔軟性を重視する業界特有の取引慣行により、正式な契約書、発注書が発行されない場合も多く、役務提供過程において企画内容、実施時期、報酬額及びその支払時期等が変更される場合もあります。当社グループでは、契約書、発注書等が発行されない場合でも、取引先との間で受注確認票等の文書を取り交わすこととしており、取引の明確化を徹底しております。しかしながら、取引条件について取引先との認識の相違や係争が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 主要アスリート等について

当社グループは、契約アスリート等のセカンドキャリアを視野に入れたブランディングとメディア露出戦略を実践していくことで、契約アスリート等との長期的な契約関係の維持を図っておりますが、マネジメント契約はその期間が定められており、毎回更新できる保証はありません。

また、当社グループでは、引退したアスリートに対しても、引退後における収入の確保のための企画・提案を行う等の長期的視野に立ったマネジメントを提供しておりますが、予期せぬ怪我・不祥事等による突然の引退・活動休止等が発生する可能性や、当社グループがマネジメント戦略上、当該人物のメディアへの出演や活動を抑制する可能性があります。さらに不祥事を起こした場合等においては、取引先との間で既に締結した広告出演契約を解除され、受領済みの契約金の一部又は全部を返金しなければならない可能性があります。

(13) フードブランディング事業について

食品事故の発生について

フードブランディング事業においてレストランを展開する当社グループにとって、最大のリスク要因は食中毒や食品アレルギーなどの食品事故の発生と認識しており、店舗において、衛生管理に関するマニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底しております。しかしながら万が一、不可抗力的な食品事故が発生した場合、社会的信用を失うことによる売上高の減少、損害賠償による損失の発生、一定期間の営業停止や営業許可の取り消しなどにより、当社グループの経営成績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損損失について

フードブランディング事業が保有する店舗における固定資産において、資産価値の下落や将来的なキャッシュ・フローの低下等によって、減損処理を行う可能性があります。その際には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

出退店政策について

フードブランディング事業が運営する店舗は、billsブランディングへの寄与、集客性が高い等の立地条件、賃貸条件および投資回収期間等を総合的に勘案し、かつライセンスビジネスであることからライセンサーの許諾を得て、出店候補地および初期投資額を決定しているため、すべての条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、当社グループにおける業績をベースにした退店検討基準により、billsブランドの毀損や業績回復の見通しが立たない場合には、退店を実施することがあります。その退店に伴い、固定資産の除却損、減損損失の計上、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ライセンサーまたは事業パートナー会社との関係について

フードブランディング事業は、「bills」ブランドのライセンスビジネスであるため、ライセンサーであるビルグレンジャー氏とのライセンス契約が継続されない場合、または国内bills店舗はその店舗運営を事業パートナー会社に委託しているため、その事業パートナー会社との業務委託契約が継続できない場合には、フードブランディング事業の継続が難しくなるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外展開と出店スケジュールの遅延について

これまでの出店ノウハウを生かし万全の準備態勢で新店舗の出店を進行するも、特に海外においては、固有のビジネス文化や出店地域当局による許認可等、コントロールできる範疇を超えた要因により、当初計画していた出店スケジュールに遅延が生じ、店舗賃料や人件費等の支出のみの発生が長引くことで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) セールスアクティベーション事業について

生産国の経済情勢や為替相場変動、輸出入関税等について

セールスアクティベーション事業において、プレミアムグッズ（販促用景品等）の制作を中国等の海外工場へ外注しております。また、これら輸入取引は原則として米ドル建て決済で行っております。急激な為替相場の変動や生産国の政治情勢及び経済情勢、輸出入関税等に著しい変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

不良品の発生及び製造物責任について

セールスアクティベーション事業において、制作するプレミアムグッズの外注先選定については、外注先の過去の取引実績や品質管理体制を確認した上で取引を開始していることに加え、生産過程においても、当社グループ従業員が現地工場にて検品を行うなど、不良品の発生防止のための措置を講じております。しかしながら、万一、不良品が発生し、それらを取引先に納品した際に当該取引先からの値引きや返品・交換等の負担が発生し、当社グループの取引先に対する信用の失墜にもつながった場合、また、制作物の欠陥が原因となり事故が発生した場合には損害賠償により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

代替工場について

セールスアクティベーション事業においては、プレミアムグッズの制作の一部を海外工場へ外注しているため、国策による急激な人件費高騰をはじめ当該地域における特有のビジネス環境の変化により、外注先工場の新規開拓に迫られる可能性があり、普段より新たな工場との良好な関係構築に努めているものの、高品質・低価格・納期遵守を実現できる工場への発注ができない場合は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(15) ストック・オプションによる株式の希薄化について

本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は684,000株であり、発行済株式総数15,191,600株の4.5%に相当します。今後も役員及び従業員等のモチベーション向上や優秀な人材確保を目的として、ストック・オプションによる新株予約権を発行することを予定しております。将来、これら新株予約権の行使が行われた場合、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(16) 為替相場変動について

事業のグローバル化が進む中、現在、特にセールスアクティベーション事業においては、プレミアムグッズ（販促用景品）等の制作の一部を中国等の海外工場へ外注しており、これらの輸入取引は原則として米ドル建て決済で行っているため、連結財務諸表はドル円相場の為替変動の影響を受ける可能性があります。為替変動リスクに対応するため自社為替レートを定めて販売価格を決定しているものの、その範囲を超える下げ幅、且つ、非常に短期間での円安が進行した場合、クライアントへの価格転嫁が一部に留まらざるを得ず、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(17) 自然災害について

当社グループは、本社及び店舗等が首都圏に集中しており、首都圏において大規模な地震や台風等による自然災害その他予期せぬ事態が発生した場合、その直接的又は間接的な影響により事業活動が妨げられ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(18) 新型コロナウイルス感染症について

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、国内外の経済状況を著しく下振れさせるリスクがあります。当社グループは、役員に対する検温や消毒等に加え、政府が提案している「新しい生活様式」の実施に向けた啓蒙等による対策を行っておりますが、その直接的又は間接的な影響により事業活動が妨げられ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(19) のれんの減損リスクについて

当社は今後の事業の成長拡大に向け、必要に応じてM&Aを検討・実施しております。M&Aを実施時には、将来の収益性について十分に精査を行いますが、M&A時における将来予測や事業環境の変化によって、十分なキャッシュ・フローを生み出さずに、M&A後において「のれんの減損」が発生するリスクはあります。

2021年6月期末の連結貸借対照表においては358百万円のものれんを計上しておりますが、これは2020年3月に買収した㈱ステディスタディのものれんです。

当該資産については、減損の兆候が認められた場合、減損テストを行っております。その結果、十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない場合は減損損失を認識する必要が生じます。多額の減損損失を認識した場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(20) デジタルマーケティング等の進展について

インターネット、スマートフォン、IT技術等「デジタル」を活用したマーケティング手法は、日々進歩しており、この分野においては、ビッグデータやAI等の技術の進歩や消費者行動の変化において、多様な手法が生み出されることは予想されます。このようなマーケティングのデジタル化の進展に対して当社グループが対応していけない場合、デジタルマーケティング手法に対する当社グループの事業戦略や取り組みが功を奏しないもしくは十分でない場合には、当社グループのサービスの競争優位性の低下をきたし、当社グループの業績および持続的成長に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度（2020年7月1日～2021年6月30日）の業績は、感染拡大と収束を繰り返す新型コロナウイルスの影響をフードブランディング事業が強く受けながらも、基幹事業であるマーケティング&コミュニケーション事業を中心としたその他の事業がコロナ禍における社会的なニーズや価値観の変化に伴う需要を的確にとらえたことで、過去最高業績を達成した2019年6月期に迫る水準となりました。

基幹事業のマーケティング&コミュニケーション事業は、毎年開催していた大型イベントの開催延期・中止等の影響を受けたものの、グループの総合提案力を活かし、幅広いソリューションを提供することで変容する顧客ニーズに適応しながら、既存顧客の深掘はもとより新規顧客の獲得を進めたことで連結業績を牽引しております。

セールスアクティベーション事業は、新規の大口顧客の獲得および新規サービス開発に取り組む一方、大手ハンバーガーチェーンやコンビニチェーン等、コロナ禍の変化に適応した既存顧客層への提案を強化したことで安定的に案件を獲得したことで好調を維持しております。

オーストラリア・シドニー発のオールデイダイニング「bills」を国内外で手掛けるフードブランディング事業は、時間短縮営業や臨時休業に伴う来店客数の減少、酒類提供の一時的な中止という厳しい状況が続く中、固定費圧縮やテイクアウトサービスの導入等、店舗収益力維持に取り組むと同時に、新型コロナウイルス感染症に係る各種助成金を受けながら、従業員の雇用維持をはじめとする事業基盤の維持に努めております。

新たな収益源の創出を担うビジネスディベロップメント事業は、流動的な社会情勢を慎重に予測しながらもコロナ禍を機に変化が加速する社会的ニーズを捉えたビジネス創出に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度末の財政状態および経営成績は以下の通りになりました。

（財政状態）

当連結会計年度末における資産合計、負債合計、純資産は、以下となりました。

資産合計	7,163百万円（前連結会計年度末比1,701百万円増）
負債合計	4,823百万円（前連結会計年度末比1,449百万円増）
純資産合計	2,340百万円（前連結会計年度末比252百万円増）

（経営成績）

当連結会計年度の連結売上高および連結業績は、以下となりました。

売上高	15,356百万円（前期比9.0%増）
営業利益	519百万円（前期比23.4%増）
経常利益	666百万円（前期比141.7%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	298百万円（前期の親会社株主に帰属する当期純損失は210百万円）

当連結会計年度における営業外収支の特殊要因としては、下記の計上がありました。

営業外収益では、フードブランディング事業（国内店）において、雇用調整助成金107百万円をはじめとする新型コロナウイルス感染症に係る助成金等を助成金収入として155百万円を計上しました。

特別利益では、フードブランディング事業（ハワイ店）において、「米国 コロナウイルス支援・救済・経済安全保障（CARES）法」に基づく給与保護プログラム「Paycheck Protection Program（通称PPP）」に係る債務免除益46百万円を計上しました。

イ. マーケティング&コミュニケーション事業

当連結会計年度より「スポーツ事業」を当事業に統合し、(株)エアサイドを当事業に区分変更しました。(株)サニーサイドアップにおいてコンテンツ関連事業を担っていた部署をセールスアクティベーション事業に区分変更しました。セグメント名称をマーケティング・コミュニケーション事業から変更しました。

当社グループの基幹事業であるマーケティング&コミュニケーション事業では、PRを軸としながら、プロモーション、スポーツマーケティング、ブランディング、コンテンツ開発等、時代のニーズに合ったマーケティングおよびコミュニケーションサービスを提供しており、コロナ禍が続く中においても業績は堅調に推移しております。

当社グループの中核事業会社である(株)サニーサイドアップは、「大きな話題を創出する企画力」と「強力なメディアリレーション力」を駆使しつつ、顧客層を戦略的にターゲティングすることで特定の業種・業界にとらわれない広範囲かつ強固な顧客基盤を構築しております。

また、ジョイントベンチャー(株)AnyUp、(株)Grill)設立等を通じて重点的に強化してきたデジタル領域のコミュニケーションサービスや近年注力してきたSDGs等の社会課題の解決に向けたコミュニケーションサポートは、コロナ禍において大きく変容している社会のニーズに適応し、高い企画力やメディアリレーション力との相乗効果で当事業の強みのひとつになりつつあります。

(株)クムナムエンターテインメントでは、その強力なキャスティングネットワークとプランニング力を基盤に、日本および韓国の人気アーティストやポップグループ等を起用した多数の企業ブランディング活動およびコンテンツ開発を手掛けており、順調な業績の伸長を見せています。

クリエイティブな発想に基づくプランニングを得意とするPRブティック(少数精鋭のPRエージェンシー)である(株)エアサイドは、日本を代表するエンターテインメント企業等、固定顧客からの安定継続的な受注関係を構築しており、コロナ禍においても順調な業績を残しています。

(株)スクランブルでは、YouTubeやInstagram等のSNSを駆使したインフルエンサー・マーケティングサービスを中心としたPRコミュニケーションを手掛けております。

(株)ステディスタディは、海外ハイブランドとのビジネスの比重が高く、そのビジネス上の特性から、コロナ禍の影響を受けたものの、グループ内の連携を推進し、新たなデジタルソリューションの開発や国内の新規顧客開発において着実な成果を出し始めております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下の通りになりました。

売上高	9,119百万円(前期比56.7%増)
セグメント利益	1,284百万円(前期比32.7%増)

ロ. セールスアクティベーション事業

当連結会計年度より、(株)サニーサイドアップにおいてコンテンツ関連事業を担っていた部署を当事業に区分変更しました。当事業の内容をより適切に表すため、セグメント名称をSP・MD(セールスプロモーション・マーチャンダイジング)事業から変更しました。

当事業では、店頭等の消費者との接触ポイントにおける購買・成約の意思決定を促すためのノウハウ・ソリューションを提供しております。

(株)サニーサイドアップのコンテンツ関連事業では、タレントやキャラクターなどIP(知的財産)を活用したコンテンツ制作及び販売施策を手掛けております。

当連結会計年度においては、当初の見込みを大幅に上回る規模になるプロジェクトの獲得があった前期実績には及ばなかったものの、IP(知的財産)を活用したヒット企画を多数手掛け、コロナ禍の中で高まりを見せた消費者のいわゆる巣ごもり系のエンタメ需要をとらえることで好調な業績水準を維持しております。

(株)ワイズインテグレーションでは、商品キャンペーンの企画からグッズ制作、雑貨の商品企画およびOEM、国際支援団体のマーケティングサポート等を展開するとともに、自社素材・サービスの開発にも注力しております。

当連結会計年度においては、大手テーマパークにおける企画商品の採用、コロナ禍の中でも好調を維持する大手ハンバーガーチェーンにおける大型グッズキャンペーンの獲得等に加えて、プログラミング教育の必修化に伴う子ども用プログラミング学習教材「ソビーゴ」の小学校導入等、これまで取り組んできた新たな試みが着実に成果を出し、前期の実績を上回る業績の進捗を見せました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下の通りになりました。

売上高	3,644百万円(前期比26.8%減)
セグメント利益	310百万円(前期比39.6%減)

なお、当事業においては、特殊要因があった前期実績に及ばなかったものの、2019年6月期の水準を超え、コロナ禍の中でも着実な成長を遂げております。

ハ. フードブランディング事業

当連結会計年度より、セグメント名称をbills事業から変更しました。

当事業では、オーストラリア・シドニー発のオールデイダイニング「bills」のブランディングおよびライセンスビジネスならびに海外店舗(米国ハワイおよび韓国ソウル)の管理・運営を行っています。

当連結会計年度における各エリアの状況は下記の通りです。

(日本)

新型コロナウイルス感染症の流行拡大防止の観点から全店舗において臨時休業した前期終盤における最悪期は脱したものの、依然として厳しい事業環境が続いております。

感染症の流行の一時的な収束に伴って集客は回復の兆しを見せるものの、感染症の流行の再拡大による外出自粛ムードの高まりや、緊急事態宣言の発出および自治体からの断続的な要請に応じて、店舗の営業時間を短縮したことと通常時と比べて、来客数が大きく減少しました。

国内店におきましては、賃料減額交渉や店舗維持経費の削減に努めることに加え、雇用調整助成金をはじめとする新型コロナウイルス感染症に関する政府の財政支援策を活用することで事業基盤の維持に努めております。

(海外・ハワイ)

新型コロナウイルス感染症の流行の影響による外出禁止令等や渡航制限による観光客激減の影響を踏まえ、「bills Waikiki」は2020年9月より臨時休業としました。

店舗の維持経費の削減に努めつつも、足元では、米国本土からの富裕層の移住、観光需要の回復の状況も踏まえ、新たな営業スタイルへの転換等を含めた営業再開を引き続き検討しております。

(海外・韓国)

新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、各店はいずれも概ね当初の想定の通り堅調に推移しました。

なお、韓国2号店については、定期建物賃貸借契約の更新条件が施設オーナー側と折り合わず、当社グループが期待する収益性を確保することが難しくなったことから、その契約を更新せずに契約期間の満了に伴い2021年2月に閉店しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下の通りになりました。

売上高	2,355百万円(前期比27.7%減)
セグメント損失	293百万円(前期のセグメント損失は210百万円)

二. ビジネスディベロップメント事業

当連結会計年度より、(株)エアサイドをマーケティング&コミュニケーション事業に区分変更しました。

セグメント名称を開発事業から変更しました。

当事業は、基幹事業が安定的な収益基盤の拡大を進める中で、新規事業の創出による当社グループの事業領域の拡充による新たな収益基盤の構築を目指しており、その目的から投資を含めコストが先行するモデルを形成しております。

当連結会計年度に設立した(株)アジャイルでは、各企業が有するIP(知的財産)を中心とする資産を組み合わせるノウハウを軸とした新業態・新商品の開発支援およびコンサルティングサービスを提供しております。

(株)サニーサイドアップパートナーズでは、事業シーズおよびパートナーの発掘、事業スキームの策定および事業化、新規事業の立ち上げ後における管理業務に加え、マイノリティ投資およびそのソーシング活動を通じたアーリーステージのベンチャー企業とリレーションを構築しながら基幹事業における潜在顧客を獲得しております。当連結会計年度においては、SDGsの観点で注目が集まるフェムテック(Female + Technology)関連企業である(株)WRAYおよび(株)Cradleの2社に対して出資いたしました。

(株)サニーサイドアップキャリアでは、「働き方の多様化」と「雇用の流動化」に応じたリクルーティングサービスを提供しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下の通りになりました。

売上高	236百万円(前期比651.4%増)
セグメント損失	110百万円(前期のセグメント損失は40百万円)

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、2,587百万円(前連結会計年度末比451百万円増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により取得した資金は339百万円(前連結会計年度より209百万円の取得減)となりました。主な要因としましては、税金等調整前当期純利益705百万円の計上、売上債権の増加額1,019百万円、仕入債務の増加額698百万円、法人税等の支払額377百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は311百万円（前連結会計年度より373百万円の支出減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出168百万円、出資金の払込による支出115百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出38百万円が主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により取得した資金は423百万円（前連結会計年度より282百万円の取得減）となりました。これは、短期借入金の純増額138百万円、長期借入れによる収入539百万円、長期借入金の返済による支出215百万円が主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

（生産実績）

当社グループの主たる業務は、PR及びSP活動の支援やマネジメント業務等の役務を提供する業務であるため、生産に該当する事項はありません。

（受注実績）

当社グループの主たる業務は、PR及びSP活動の支援やマネジメント業務等の役務を提供する業務であり、受注販売を行っておりませんので、該当する事項はありません。

（販売実績）

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）	前年同期比（％）
マーケティング&コミュニケーション事業 （千円）	9,119,941	156.7%
セールスアクティベーション事業 （千円）	3,644,864	73.1%
フードブランディング事業 （千円）	2,355,548	72.3%
ビジネスディベロップメント事業 （千円）	236,079	751.4%
合計 （千円）	15,356,434	109.0%

- （注）1．セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態および経営成績は、次の通りであります。

（財政状態）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、1,630百万円増加し、5,644百万円となりました。これは主として、現金および預金が451百万円増加したことに加え、受取手形及び売掛金が992百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、70百万円増加し、1,519百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,701百万円増加し、7,163百万円となりました

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,478百万円増加し、3,399百万円となりました。これは主として、買掛金が699百万円増加したこと、短期借入金が138百万円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が297百万円増加したことに加え、未払法人税等が143百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて29百万円減少し、1,424百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,449百万円増加し、4,823百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて235百万円増加し、2,340百万円となりました。

（経営成績）

a. 売上高

売上高15,356百万円（前期比9.0%増）となりました。

当連結会計年度の売上高は、感染拡大と収束を繰り返す新型コロナウイルスの影響をフードブランディング事業が強く受けながらも、基幹事業であるマーケティング&コミュニケーション事業を中心としたその他の事業がコロナ禍でも力強く推移したことによるものです。

b. 売上総利益

売上総利益に関しましては、前期に比べて682百万円増加しました。これは売上高の増加に伴うものです。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に関しましては、前期に比べ583百万円増加しました。これはコスト削減に取り組んだものの、新型コロナウイルスの流行開始を受けて企業活動が大きく停滞した前連結会計年度に比べて、企業活動全般が活発だったことに加えて、2020年3月にM&Aした子会社の業績を当連結会計年度においては、通期でその連結の範囲に含まれたため等によるものです。

d. 営業利益

売上総利益の増加に伴い、営業利益519百万円（前期比23.4%増）となりました。

e. 経常利益

フードブランディング事業（国内店）において、雇用調整助成金107百万円をはじめとする新型コロナウイルス感染症に係る助成金等を助成金収入として155百万円を計上したことで、経常利益は666百万円（前期比141.7%増）となりました。

f. 特別利益

特別利益は、前期に比べて92百万円増加し111百万円となりました。特別利益の主な要因は、フードブランディング事業（ハワイ店）において、「米国 コロナウイルス支援・救済・経済安全保障（CARES）法」に基づく給与保護プログラム「Paycheck Protection Program（通称PPP）」に係る債務免除益46百万円に加えて、新株予約権戻入益58百万円を計上したことによるものです。

g. 特別損失

特別損失は、前期に比べて287百万円減少し71百万円となりました。特別損失の主な要因は、本社リノベーションに伴う固定資産除却損45百万円に加えて、bills韓国2号店の閉店に伴う減損損失10百万円等を計上したことによるものです。

h. 親会社株主に帰属する当期純利益

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益298百万円（前期の親会社株主に帰属する当期純損失210百万円）となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

（マーケティング&コミュニケーション事業）

マーケティング&コミュニケーション事業においては、PR市場の拡大に伴い積極的な人財投資の継続を実施していくことによる生産性の向上、その人財リソースを効率性の向上を図るためのマネジメント力強化、ソリューション拡充とコスト管理の厳格化による利益性の向上を実現することで、持続的な成長を実現させるための盤石な事業基盤を構築しております。

その結果として、人財投資に伴う生産性の向上による売上増加に加え、利益性・効率性を実現することで、売上高およびセグメント利益ともに安定的な成長を実現しております。

（セールスアクティベーション事業）

従来は、業績に対するボラティリティが高い事業であったため、クライアントポートフォリオの再構築とそれに伴う営業力強化、OEM事業や開発事業への経営リソースの選択と集中を実施することで、利益性の安定化を実現し、連結業績への変動要因を抑制しております。

（フードブランディング事業）

PRノウハウを活かしたブランディングの奏功により、国内においては着実な店舗展開を実現しており、今後の更なる成長を実現するため、bills Waikikiや韓国3店舗（うち韓国2号店は当事業連結年度中に閉店）における海外店舗運営のナレッジを活かし、カンントリーリスクに対する管理を徹底しながらグローバル展開も視野に入れて事業体制を整えておりましたが、当期は新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受け、また当面は厳しい環境が続くことが予想されるため、既存店舗の集客回復に向けた施策に取り組むと同時に、事業基盤の再構築に取り組んでまいります。

(ビジネスディベロップメント事業)

持続的成長の実現に向けては、マーケティング&コミュニケーション事業を軸に各既存事業の事業基盤の強化が欠かせませんが、飛躍的成長の実現に向けては、受託型ビジネスからの脱却も重要になることから、ビジネスディベロップメント事業においては、新規事業開発等により、当社グループの新しい収益源の創出に取り組みます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金の流動性)

当社は、継続的、安定的に営業キャッシュ・フローを確保することにより、事業活動に必要な流動性を維持することを財務上の重要な目標としております。

また、財務健全性の向上を目指し、グループ全体としての資金の効率的な調達・運用を方針としております。

運転資金については原則として、自己資金でまかないますが、一時的な運転資金を効率的に調達するため、当座貸越を利用することがあります。セールス&アクティベーション事業においては、キャンペーン・ノベルティグッズ等の制作について、中国を中心とした海外に発注しており、各案件が大規模になることが多いため、資金繰りに細心の注意を払い、外貨保有のバランスも考慮した資金調達を行っております。

フードブランディング事業における新規店舗開発や既存店舗の設備改修等多額の設備資金を必要とする事案につきましては、投資回収期間を精査した上で、長期借入金として効率的な資金の調達・運用を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度の主な設備投資等（無形固定資産を含む）の金額は164,014千円であり、資産科目別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 建物

当連結会計年度の主な内容は、本社における設備等で123,728千円の投資を実施しました。

(2) 工具、器具及び備品

当連結会計年度の主な内容は、本社における設備等で33,379千円の投資を実施しました。

(3) ソフトウェア

当連結会計年度の主な内容は、マーケティング&コミュニケーション事業における業務システム等で3,787千円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	フードブランディング事業 全社共通	統括業務用 設備	125,069	2,388	2,368	31,112	160,939	31 (7)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数(外書)は、アルバイト社員であります。

3. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ワイズインテグレーション	本社 (東京都渋谷区)	セールスアクティベーション事業	統括業務用設備	-	-	-	4,153	4,153	25 (93)
株式会社フライパン	店舗 (神奈川県横浜市他)	フードブランディング事業	店舗用設備	174,613	-	1,440	10,351	186,405	-
株式会社エアサイド	本社 (東京都渋谷区)	マーケティング&コミュニケーション事業	統括業務用設備	-	-	-	106	106	2
株式会社クムナムエンターテインメント	本社 (東京都渋谷区)	マーケティング&コミュニケーション事業	統括業務用設備	1,699	2,246	-	379	4,325	4
株式会社スクランブル	本社 (東京都渋谷区)	マーケティング&コミュニケーション事業	統括業務用設備	-	-	-	684	684	5 (-)
株式会社サニーサイドアップパートナーズ	本社 (東京都渋谷区)	ビジネスディベロップメント事業	統括業務用設備	3,778	-	-	136	3,914	-
株式会社ステディスタディ	本社 (東京都渋谷区)	マーケティング&コミュニケーション事業	統括業務用設備	16,864	447	-	7,516	24,827	27 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数(外書)は、アルバイト社員であります。

3. 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SUNNY SIDE UP KOREA, INC	店舗 (韓国)	フードブランディング事業	店舗用設備	32,284	-	-	4,500	36,785	46 (18)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却について

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,984,000
計	41,984,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,191,600	15,191,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	15,191,600	15,191,600	-	-

(注) 1 . 「提出日現在発行数」欄には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年3月22日	2020年8月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 2	取締役 (監査等委員である取締役を除く) 5 取締役 (監査等委員である取締役) 3 従業員 30 子会社取締役 10 子会社従業員 194
新株予約権の数(個)	15	6,810
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,000	普通株式 681,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,044	689
新株予約権の行使期間	自 2022年3月23日 至 2024年3月22日	自 2023年8月14日 至 2025年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,044 資本組入額 522	発行価格 689 資本組入額 344.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの処分は認めない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.	

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(注)2. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸

収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権の行使期間

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件および取得条項

上記に定める新株予約権の行使の条件および上記に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(注)3 . 2019年6月6日開催の取締役会決議により、2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年5月30日 (注)2.	3,702,500	7,400,100		475,518		536,118
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注)1.	17,100	7,417,200	7,923	483,441	7,923	544,041
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)1.	17,200	7,434,400	6,194	489,636	6,194	550,236
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)1.	135,400	7,569,800	48,764	538,400	48,764	599,000
2019年7月11日 (注)2.	7,569,800	15,139,600		538,400		599,000
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注)1.	52,000	15,191,600	9,363	547,764	9,363	608,364
2020年7月1日～ 2021年6月30日		15,191,600		547,764		608,364

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	21	68	18	23	11,317	11,461	-
所有株式数(単元)	-	5,776	531	10,520	1,555	3,547	129,964	151,893	2,300
所有株式数の割合(%)	-	3.80	0.35	6.93	1.02	2.34	85.56	100.00	-

(注)自己株式128,668株は、「個人その他」に1,286単元、及び「単元未満株式の状況」に68株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
次原 悦子	東京都杉並区	5,652,400	37.53
(株)ネクストフィールド	東京都杉並区浜田山1丁目18-18	992,000	6.59
中田 英寿	東京都渋谷区	814,400	5.41
渡邊 徳人	東京都港区	746,500	4.96
小林 正晴	東京都世田谷区	400,000	2.66
久貝 真次	東京都大田区	367,600	2.44
長尾 里絵	東京都世田谷区	215,000	1.43
高橋 恵	東京都中野区	206,600	1.37
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	195,000	1.29
申 光華 (常任代理人 三田証券(株))	中国広東省深せん市 (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	171,200	1.14
李 文哲 (常任代理人 三田証券(株))	中国広東省深せん市 (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	171,200	1.14
計	-	9,931,900	65.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 128,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,060,700	150,607	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	15,191,600	-	-
総株主の議決権	-	150,607	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニー サイドアップグループ	渋谷区千駄ヶ谷4丁目23-5	128,600	-	128,600	0.85
計		128,600	-	128,600	0.85

(注)上記のほか、単元未満の株式が68株あります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	128,668	-	128,668	-

(注)当期間における取得自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、今後の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保の確保や経営環境等を総合的に勘案し、業績に対応した、かつ安定的な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定される中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき経営環境等を総合的に勘案した結果、1株当たり6円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開に必要な有効投資に充当し、経営基盤の強化、事業拡大に努める所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年9月28日 定時株主総会決議	90,377	6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業と社会の相互理解と合意形成を図る「PR的発想」をグループ全社の事業を貫く経営戦略のひとつとしております。企業価値の最大化を遂行する上で、経営の健全性や効率性を高めるコーポレート・ガバナンスの徹底はもはや欠かせないものとなっておりますが、社会の変容のスピードに法令整備が間に合わないような事態も度々見られるようになり、法令を遵守していればよいという消極的な姿勢では難局を乗り越えられない時代になりつつあります。

当社の「PR的発想」は、株主や投資家の皆様はもちろんのこと、顧客企業や社員、地域を含めた社会全体が企業に何を求め、次に何を期待するのかを読み、自らが発端となり、仕掛け備えるという戦略的コーポレート・ガバナンスを実践する上で大きく機能しており、企業としての持続的かつ飛躍的な成長と長期的な企業価値の向上を目指しています。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、取締役会は、法令および定款に定める事項その他当社の業務の執行を決定しております。取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役1名）および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回の定時取締役会を開催することとしております。また、緊急議案発生の場合には速やかに臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築しております。

議長：代表取締役社長 次原悦子

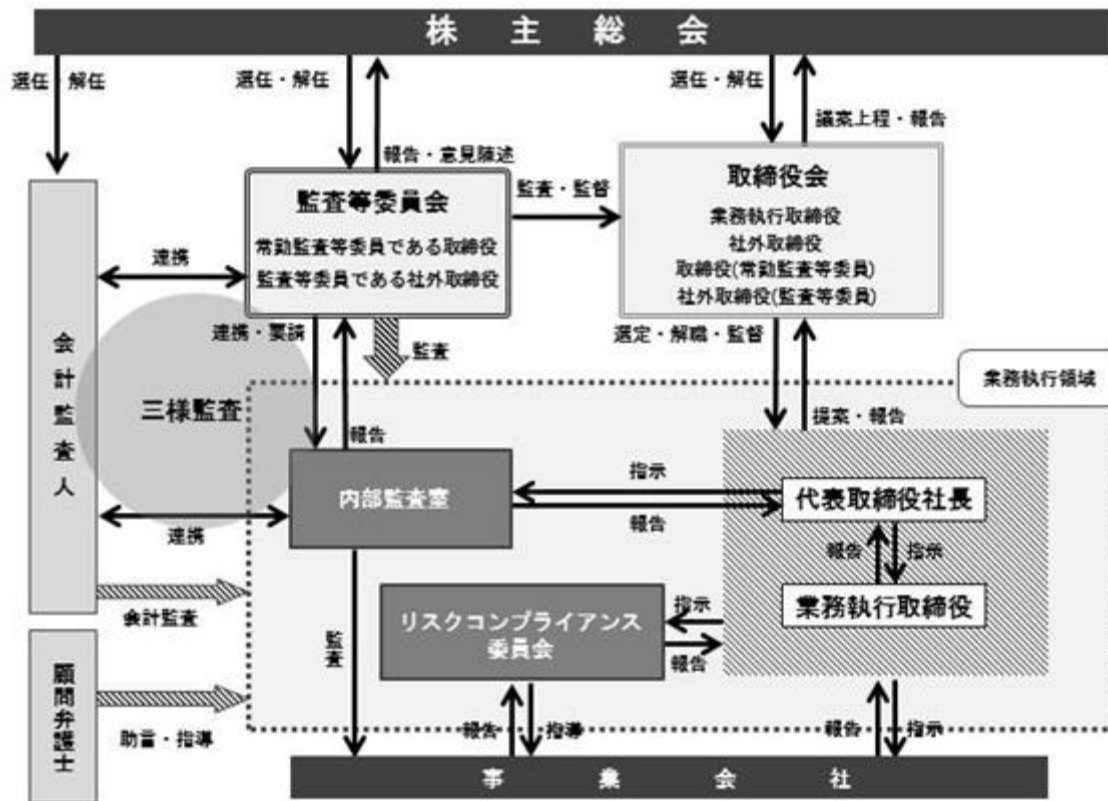
構成員：代表取締役副社長 渡邊徳人、取締役 久貝真次、取締役 相田俊充、取締役 長井亨（社外取締役）、取締役 白井耀、取締役 田中博文（社外取締役）、取締役 豊田基嗣（社外取締役）

当社は、監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名および非常勤監査等委員2名で構成しております。また、非常勤監査等委員2名は社外取締役であります。各監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し意見陳述を行うこととともに、内部統制システムを活用して業務執行を組織的に監査・監督できる体制となっております。更に、会計監査人や内部監査室と適宜連係をとることにより情報の共有を行い、監査の実効性を確保しております。

議長：常勤監査等委員 白井耀

構成員：監査等委員 田中博文、監査等委員 豊田基嗣

当社の会社機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実することとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）への権限委任により迅速な経営判断を行い、経営の効率性を高めることで更なる企業価値向上を図ることを目的として、2017年9月27日開催の第32回定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会設置会社へ移行した現行の体制は、経営の公正性及び透明性を維持し、経営における監査・監督の十分な機能確保、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底、迅速かつ適切な意思決定、効率的かつ効果的な経営及び業務執行を従来以上に実現できる体制であると考えております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。（当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、2009年4月15日開催の取締役会において決定され、直近では持株会社体制移行に伴い、2020年1月1日付で一部改定しております。）

取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会を設置する。これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査等を行うことにより、監査・監督の実効性を向上させ、また社外取締役の比率を高めることで、取締役会を監督する機能を一層強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としている。なお、重要な業務執行の決定の一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）へ委任することにより、取締役会における迅速な意思決定を実現するものとする。

(1)コーポレート・ガバナンス

ア 取締役及び取締役会

取締役会は法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督するとともに、原則として月1回の定時取締役会を、緊急議案発生の場合には速やかに臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定及び法定事項に対して迅速な経営判断ができる体制を構築する。

イ 監査等委員会

監査等委員会は、法令の定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査等を実施する。

(2)コンプライアンス

ア コンプライアンス体制

当社は、取締役及び社員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、グループ共通の「リスク・コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス推進とリスク管理を一体で実施し、その目的達成のため諸施策を講じる。

イ 公益通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、グループ共通の「公益通報者保護規程」を定め、当社グループ全体のコンプライアンスの報告・相談窓口として、公益通報窓口を設置する。

(3)内部監査

業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況につき調査するため、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査に関する基本的事項を「内部監査規程」に定め、内部監査室及び必要に応じて代表取締役社長に任命された監査担当者が、監査を統轄、実施する。内部監査の結果は定期的に取締役会に報告されるものとする。

(4)反社会的勢力対策

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その対応としてグループ共通の「反社会的勢力対策規程」を定め、当社グループ全体で反社会的勢力との関係を遮断する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1)情報の保存及び管理

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」の認証を受け、関連諸規程に則り、情報セキュリティ管理策を継続することにより、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。

(2)情報の閲覧

取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)リスク管理体制

当社グループ全体を対象としたリスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期ごとの3ヶ月に一度開催する。事業上のリスクを会社単位及び業務単位で検討し、管理する。

(2)決裁制度

当社及びグループ会社は、各部門の長がその分掌業務の執行にあたり、決裁取得を必要とする事項については、「職務権限規程」に基づき個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

(3)大災害発生時の体制

大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、当社代表取締役社長を本部長とするグループ会社全体の対策本部を設置し、速やかに措置を講じる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)経営方針、経営戦略及び経営計画

当社及びグループ会社は、会社ごと及びグループ全体の経営方針、経営戦略及び経営計画を策定し、グループ各社の全取締役、社員が共有する目標を定め、取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか検証し、当社取締役会及びグループ各社の取締役会等において定期的に報告を行う。

(2)執行役員制度

当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図る。なお、取締役会は執行役員の任命及び業務執行状況の監督を行う。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社と関係会社の相互の利益と発展を目的とし、「関係会社管理規程」を定める。当社グループ管理本部常務執行役員は、子会社の経営状況と財務状況を常に把握し、各取締役に報告する。又、経営上の重要事項は子会社で決定する前に報告を受け、各取締役に報告するとともに子会社に対し必要な指導と助言をする。

(2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の通り、グループ一体となった体制を構築する。

(3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 (1)経営方針、経営戦略及び経営計画」の通り、グループ各社及びグループ全体の体制を構築する。

(4)子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア コーポレート・ガバナンス

当社グループ各社の状況に適したコーポレート・ガバナンスを構築する。

イ コンプライアンス

「リスク・コンプライアンス規程」をグループ会社に範囲を広げ、公益通報窓口は社内外へ設置し、社内窓口は内部監査室とする。

ウ 内部監査

当社の内部監査室は、当社グループ各社に対し監査を実施し、当社代表取締役社長に報告する。監査等委員会及び会計監査人は、独自に当社グループ各社に対して監査を行うものとする。

エ 反社会的勢力対策

「 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (4)反社会的勢力対策」の通り、グループ一体となった体制を構築する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法に基づきグループ共通の諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行う。内部統制の整備・運用の実施は、各社業務部署の責任の下で実行され、評価は内部監査室が行う。なお、その評価結果は取締役会及び監査等委員会に報告する。

監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、当該社員を選出し対応する。

当該社員の人事異動、人事考課等については監査等委員会の同意が必要であるものとする。

当該社員が他部署の業務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。

監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1)監査等委員である取締役による重要会議への出席

監査等委員である取締役は、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要な会議に出席する。

(2)当社グループ各社の役員及び社員による監査等委員会への報告

当社グループ各社の役員及び社員は、当社監査等委員会から業務執行について報告を求められた場合、又は当社グループ会社に著しく影響を及ぼす重要事項、法令定款違反の不正行為、その他これに準ずる事実並びにそのおそれのある事実を知った場合には、遅延なく当社監査等委員会に報告する。又、監査等委員会は必要に応じ、いつでも当社グループ各社の役員及び社員に報告を求めることができる。

(3)内部監査の報告

内部監査室は、監査等委員会に内部監査結果及び監査状況等を定期的に報告する。

(4)公益通報制度

通報に不利益が及ばないグループ共通の公益通報者窓口を設置し、通報内容を速やかに監査等委員会に報告する。

(5)その他

当社グループ会社は、上記の報告を行った役員及び社員に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

会社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)内部監査室、会計監査人との関係

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告にかかる意見交換を行うことができる。監査等委員会は、当社グループ各社の監査役と関係し、当社グループ各社における業務執行に関する意見を徴するため、グループ経営にかかる相互情報交換を行うことができる。

(2)外部専門家の起用

監査等委員会が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

以上

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。

d. リスク管理体制の整備の状況

上記の「内部統制システム構築の基本方針」に記載した「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

e. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「内部統制システム構築の基本方針」に記載した「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しております。また、必要に応じて当社役員および従業員を子会社役員として兼任させることにより、業務の適正性を確保しています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得に関する要件

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の実施を図るために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当制度の活用

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者および監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）4名との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	次原 悦子	1966年11月16日生	1985年 7月 当社設立 取締役就任 1997年 6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2014年 4月 (株) エアサイド取締役就任 (現任) 2014年 8月 (株) サニーサイドアップキャリア代表 取締役就任 2019年 8月 (株) サニーサイドアップ代表取締役就 任 (現任)	(注) 3	5,652,400
取締役副社長 (代表取締役)	渡邊 徳人	1968年 3月 2 日生	1997年 5月 税理士登録 1997年 6月 当社監査役就任 2002年 7月 税理士法人渡邊国際会計事務所 (現 渡邊リーゼンバーグ) 代表社員就任 2005年 7月 当社取締役就任 2006年 2月 (株) ワイズインテグレーション取締 役就任 (現任) 2006年 9月 当社代表取締役副社長就任 (現任) 2012年 7月 (株) クムナムエンターテインメント代 表取締役就任 (現任) 2012年 7月 Flypan Hawaii, Inc (現 SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL, INC) 代表取締役 就任 (現任) 2012年 7月 bills waikiki LLC 取締役就任 (現 任) 2013年 12月 SUNNY SIDE UP KOREA, INC 代表取締 役就任 (現任) 2017年 7月 (株) フライパン代表取締役会長就任 (現任) 2020年 3月 (株) ステディスタディ代表取締役就任 (現任)	(注) 3	746,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (専務)	久貝 真次	1968年11月25日生	1998年2月 (株)ワイズインテグレーション設立 取締役就任 2008年9月 (株)ワイズインテグレーション 代表 取締役社長就任 2009年9月 当社取締役就任(現任) 2015年12月 ENGAWA(株)取締役就任 2018年1月 (株)FLEXTRIME代表取締役就任(現 任) 2019年7月 (株)ワイズインテグレーション代表 取締役就任(現任) 2019年7月 (株)サニーサイドアップキャリア代 表取締役就任(現任) 2019年7月 (株)サニーサイドアップパートナ ーズ取締役就任(現任) 2019年8月 (株)AnyUp取締役就任 2020年7月 (株)アジャイル取締役就任(現任) 2020年9月 (株)スクランブル取締役就任(現 任)	(注)3	367,600
取締役	相田 俊充	1962年1月10日生	2009年3月 エクサイト(株)設立 代表取締役就任 2014年4月 当社入社執行役員就任当社グループ 管理本部長就任(現任)当社広報I R部長就任 2017年4月 当社総務人事部長就任 2019年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	34,800
取締役	長井 亨	1962年4月5日生	1989年4月 大和証券(株)入社 1996年1月 モルガン・スタンレー証券(株)(現モ ルガン・スタンレーMUFJ証券(株))入 社 2008年6月 (株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティ ング設立・代表取締役就任(現任) 2009年7月 (株)アドバンスト・リサーチ・ジャパ ン取締役調査統括責任者就任 2009年12月 (株)イー・アール・ジェイ・ストラテ ジック・アドバイザー代表取締役 就任 2015年6月 (株)アールシーコア取締役 戦略室長 兼経営戦略・IR担当就任 2015年8月 (株)フェザントタイムシェアマネジメ ント代表取締役就任 2019年9月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	23,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	白井 耀	1966年5月21日生	2000年5月 当社入社 2000年7月 当社エンタテインメント事業部長就任 2005年9月 当社取締役管理部(現グループ管理本部)長就任 2009年7月 当社取締役PR本部長就任 2010年5月 当社取締役辞任 2010年8月 一般財団法人東京マラソン財団マーケティング本部長就任 2012年4月 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 特命担当部長就任 2016年9月 当社監査役就任 2017年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年12月 ㈱ワイズンテグレーション監査役就任 2020年1月 ㈱サニーサイドアップ監査役就任(現任)	(注)4	32,000
取締役 (監査等委員)	田中 博文	1948年10月2日生	1972年4月 日本航空㈱ 入社 1988年8月 日本航空㈱ 広報課長 就任 1990年8月 日本アジア航空㈱ 転籍 1997年7月 ㈱JALエクスプレス取締役 就任 2004年6月 ㈱JALプラザ 常務取締役就任 2007年11月 当社監査役就任 2017年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	豊田 基嗣	1967年1月29日生	1990年4月 住友金属工業㈱ 入社 1997年10月 青山監査法人(プライスウォーターハウス)入所 2008年1月 豊田公認会計士事務所 代表(現任) 2008年9月 当社監査役就任 2014年5月 ㈱ブルーフィールドコンサルティング代表取締役(現任) 2017年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 マナック㈱ 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 アシードホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	4,000
計					6,861,000

- (注) 1. 長井亨、田中博文及び豊田基嗣は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 白井耀、委員 田中博文、委員 豊田基嗣
なお、白井耀は、常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集等により監査の実効性を高めることで、監査・監督機能の強化を図るためであります。
3. 2021年9月28日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき。
4. 2021年9月28日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、2009年7月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は、クロスバリューパーティBizDevに関する業務担当として小林伸也、社長室およびソーシャルグッド推進室に関する業務担当として谷村江美、コーポレート本部 経営戦略部に関する業務担当として大橋勇太の3名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の当社株式の保有は「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりであります。長井亨氏と当社との間に人的関係、資本的关系、その他利害関係はありません。豊田基嗣氏と当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。また田中博文氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他利害関係はありません。

当社は、監査等委員会設置会社の移行に伴い、監査等委員である取締役3名のうち社外取締役2名を選任しております。この社外取締役を含む監査等委員会において、監査・監督を行い、客観的・中立的な立場のもと積極的な意見を求めることで、経営の公正性と透明性を維持し、これまで以上に経営の監査・監督が十分に機能する体制を整えてまいります。

また、当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考しております。

なお、当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、社外取締役3名と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に毎回出席し、経営に対して独立した立場から監視・監督機能の執行、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門とも定期的な情報交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名および非常勤監査等委員2名の合計3名で構成しております。なお、非常勤監査等委員2名はともに社外取締役であり、その内1名は、公認会計士としての財務及び会計に関する知見を有しております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、業務執行取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに適宜意見を述べ、内部統制システムを活用して業務執行を組織的に監査できる体制を構築しており、業務執行取締役の職務執行について、実効性、適法性及び妥当性の観点から監査を行っております。

監査等委員である取締役は、原則として月1回、管理部門管掌取締役との情報交換をする機会を設けるほか、業務執行取締役、監査等委員でない社外取締役、各子会社取締役・執行役員及び管理職を対象として、各事業の状況や課題についてヒアリングの機会を設けるなど、的確な監査・監督・助言等の実行に向けて、タイムリーな情報収集に努めております。

常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議にも出席するほか、重要書類を閲覧し、各子会社及び各部署に往査するなど日常的に監査を行い、監査等委員会等において非常勤監査等委員と適宜、情報共有を行っております。

また、非常勤監査等委員1名は、代表取締役社長との間で定期的にミーティングの時間を取り、意見交換を行っております。

さらに、各監査等委員は、会計監査人や内部監査室と適宜連携をとることにより情報の共有を行い、監査の実効性を確保しております。

監査等委員会については、原則として月1回の定時での開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行っております。当事業年度においては、合計21回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については下記のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	白井 耀	21回	21回
非常勤監査等委員（社外）	田中 博文	21回	21回
非常勤監査等委員（社外）	豊田 基嗣	21回	21回

当事業年度の監査等委員会における主な検討事項は、監査計画（方針、方法、重点項目等）、内部統制システムの構築ならびに運用状況の検証、取締役会における議案の事前審議、会計監査人の適格性と監査活動状況に対する評価、持株会社体制への移行を踏まえたグループ会社のガバナンス体制の状況確認等であります。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）が担当しており、内部監査規程に基づき会社業務の遂行状況の評価を実施し、必要に応じて適切な勧告を行っております。

内部監査結果は、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告する体制となっております。

なお、内部監査室は監査等委員会および会計監査人と適宜情報交換を行い、内部統制上の問題点の有無や課題等について共有し、監査の効率性および実効性が機能するよう努めております。

会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人与監査契約を結んでおり、当該監査法人の監査を受けております。当事業年度末において業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

() 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

() 継続監査期間

2008年6月期以降

() 業務を執行した公認会計士

伊藤 栄司

本多 茂幸

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士試験合格者 8名

その他 10名

() 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の事業内容および規模に適した効率的で実効性のある監査の実施が期待でき、かつ独立性が担保できる監査法人を選定する方針です。その上で過去の監査実績や監査報酬の見積り等を総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人を選定いたしました。

() 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人に対して評価を行っております。この評価に際しては、監査法人と定期的に会合を持っており、監査方針・監査体制・監査計画のほか、経営者とのコミュニケーション実施状況や期中に発生した問題点等についての情報交換を通じて、監査法人の専門性・独立性・品質管理体制等を確認するように努めております。

なお、上記の評価および確認の結果、会計監査人としての職務は適正に行われていると評価しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,500	-	34,111	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,500	-	34,111	-

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討しております。

() 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

上記の監査報酬の決定方針に基づき検討した結果、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び同条第3項の同意をした理由は、監査の有効性と効率性に配慮されており、監査報酬の水準は適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、株主総会で承認された取締役及び監査等委員である取締役に関する報酬総額の範囲内において、各報酬等を決定しております。

取締役の報酬等の額につきましては、賞与を含み、年額200,000千円以内とする旨を2017年9月27日開催の第32回定時株主総会にて、また、別枠にてストックオプションに関する報酬を年額100,000千円以内とする旨を2018年9月27日開催の第33回定時株主総会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額等の額につきましては、年額40,000千円以内とする旨を2021年9月28日開催の第36回定時株主総会にて決定しております。

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成しております。

基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、社内規程に基づき、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定するものとし、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として株式報酬又は新株予約権(以下、株式報酬等)を付与し、株式報酬等を付与する際には、その株式報酬等の内容、数の算定方法、付与時期及び条件等については、取締役会で決議するものとしております。

基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、各取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響度合いを勘案した構成としております。取締役会又は取締役会で委任を受けた者は、事前に定めた種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとしております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	128,610	119,700	-	8,910	4
監査等委員(社外取締役を除く)	15,403	15,000	-	403	1
社外役員	15,350	14,800	-	550	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、主に株式の価値の変動や配当による利益の享受を目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式であると考えます。

提出会社における株式の保有状況

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は事業収益機会の創出に向けた施策のひとつとして、「資本参加型PRサービス」の提供を開始し、新たなビジネスモデルやテクノロジーを保有する国内外の将来有望なベンチャー企業との提携を進めております。

上記の施策により取得した株式を純投資目的以外の投資株式としております。保有の決議は取締役会で行い、保有後も、必要に応じて取締役会にて業績の報告等を行っております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	24,029
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	27,833	資本参加型PRサービス提供の為
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	-	-

() 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,900	1	5,820

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	36	-	-

株式会社サニーサイドアップパートナーズにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社サニーサイドアップパートナーズについては以下のとおりであります。

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社グループは、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が当社グループにおける新規事業の開発や今後の成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

保有の決議は、一定の金額水準を超えるものについては、当社取締役会で行い、保有後も必要に応じて当社取締役会にて業績の報告等を行っており、保有目的の適正性、保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証していくこととしております。

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	11,728
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	11,011	新規事業開発及び成長戦略に則った業務提携
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

() 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う各種研修に定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,151,364	2,603,072
受取手形及び売掛金	1,219,691	2,211,815
商品及び製品	14,762	11,280
未成業務支出金	162,960	291,148
原材料及び貯蔵品	44,657	32,944
その他	420,550	494,148
貸倒引当金	689	213
流動資産合計	4,013,297	5,644,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	918,263	885,720
減価償却累計額	570,110	531,410
建物及び構築物(純額)	348,152	354,310
機械装置及び運搬具	40,275	40,275
減価償却累計額	31,963	35,192
機械装置及び運搬具(純額)	8,312	5,082
リース資産	134,925	134,925
減価償却累計額	122,902	131,116
リース資産(純額)	12,023	3,809
建設仮勘定	-	3,235
その他	289,115	229,118
減価償却累計額	253,099	184,571
その他(純額)	36,015	44,546
有形固定資産合計	404,503	410,984
無形固定資産		
のれん	400,375	358,957
その他	17,662	15,996
無形固定資産合計	418,038	374,953
投資その他の資産		
投資有価証券	176,391	116,786
長期貸付金	14,638	10,630
繰延税金資産	19,886	23,601
敷金及び保証金	457,239	463,397
その他	101,764	193,610
貸倒引当金	43,600	74,275
投資その他の資産合計	626,321	733,750
固定資産合計	1,448,863	1,519,688
資産合計	5,462,160	7,163,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,738,068	2,143,118
短期借入金	161,061	300,000
1年内返済予定の長期借入金	231,724	529,483
リース債務	14,288	8,112
未払法人税等	149,228	292,919
役員賞与引当金	3,900	230,029
未払費用	225,979	196,067
その他	396,476	405,532
流動負債合計	1,920,727	3,399,264
固定負債		
長期借入金	1,089,265	1,075,683
リース債務	9,998	1,917
繰延税金負債	25,621	4,903
資産除去債務	122,697	123,717
その他	206,154	218,330
固定負債合計	1,453,736	1,424,552
負債合計	3,374,464	4,823,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,764	547,764
資本剰余金	696,127	696,127
利益剰余金	784,389	1,052,963
自己株式	30,423	30,423
株主資本合計	1,997,859	2,266,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,276	5,882
為替換算調整勘定	31,986	6,788
その他の包括利益累計額合計	38,263	12,670
新株予約権	51,574	50,639
非支配株主持分	-	10,326
純資産合計	2,087,696	2,340,069
負債純資産合計	5,462,160	7,163,886

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	14,094,205	15,356,434
売上原価	¹ 11,806,247	12,386,270
売上総利益	2,287,958	2,970,164
販売費及び一般管理費	² 1,867,128	² 2,450,737
営業利益	420,829	519,426
営業外収益		
受取利息	432	154
受取配当金	444	592
持分法による投資利益	-	18,648
為替差益	-	20,969
助成金収入	15,524	155,933
その他	2,713	10,868
営業外収益合計	19,114	207,165
営業外費用		
支払利息	4,989	12,903
持分法による投資損失	48,756	-
組合損益分配額	88,121	43,487
その他	22,235	3,537
営業外費用合計	164,102	59,929
経常利益	275,841	666,662
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 869
新株予約権戻入益	577	58,010
関係会社株式売却益	0	6,093
債務免除益	18,346	46,175
特別利益合計	18,924	111,148
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 1,319	⁴ 45,097
固定資産売却損	-	⁵ 234
投資有価証券評価損	89,330	16,037
投資有価証券売却損	38,999	-
減損損失	⁶ 229,643	⁶ 10,576
特別損失合計	359,293	71,945
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	64,528	705,865
法人税、住民税及び事業税	224,295	426,020
法人税等調整額	4,139	24,280
法人税等合計	228,435	401,739
当期純利益又は当期純損失()	292,964	304,126
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	82,481	5,426
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	210,482	298,699

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益又は当期純損失()	292,964	304,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,971	394
為替換算調整勘定	2,247	25,198
その他の包括利益合計	1, 2 4,219	1, 2 25,592
包括利益	288,744	278,533
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	206,263	273,107
非支配株主に係る包括利益	82,481	5,426

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	538,400	686,763	1,069,927	30,373	2,264,718
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	9,363	9,363			18,727
剰余金の配当			75,054		75,054
親会社株主に帰属する当期 純損失（ ）			210,482		210,482
自己株式の取得				49	49
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	9,363	9,363	285,537	49	266,859
当期末残高	547,764	696,127	784,389	30,423	1,997,859

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	4,304	29,738	34,043	16,307	82,481	2,397,551
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）						18,727
剰余金の配当						75,054
親会社株主に帰属する当期 純損失（ ）						210,482
自己株式の取得						49
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,971	2,247	4,219	35,266	82,481	42,995
当期変動額合計	1,971	2,247	4,219	35,266	82,481	309,855
当期末残高	6,276	31,986	38,263	51,574	-	2,087,696

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	547,764	696,127	784,389	30,423	1,997,859
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					
剰余金の配当			30,125		30,125
親会社株主に帰属する当期 純利益			298,699		298,699
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	268,573	-	268,573
当期末残高	547,764	696,127	1,052,963	30,423	2,266,432

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	6,276	31,986	38,263	51,574	-	2,087,696
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）						
剰余金の配当						30,125
親会社株主に帰属する当期 純利益						298,699
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	394	25,198	25,592	934	10,326	16,200
当期変動額合計	394	25,198	25,592	934	10,326	252,373
当期末残高	5,882	6,788	12,670	50,639	10,326	2,340,069

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	64,528	705,865
減価償却費	143,191	106,893
減損損失	229,643	10,576
のれん償却額	13,806	41,418
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,391	30,198
役員賞与引当金の増減額(は減少)	66,575	226,129
受取利息及び受取配当金	876	746
支払利息	4,989	12,903
持分法による投資損益(は益)	48,756	18,648
関係会社株式売却損益(は益)	-	6,093
為替差損益(は益)	781	18,233
助成金収入	15,524	155,933
債務免除益	18,346	46,175
組合損益分配額	88,121	43,487
匿名組合損益分配額	2,768	275
固定資産除売却損益(は益)	1,319	44,462
投資有価証券売却損益(は益)	38,999	-
投資有価証券評価損益(は益)	89,330	16,037
新株予約権戻入益	577	58,010
株式報酬費用	41,207	57,076
売上債権の増減額(は増加)	1,140,937	1,019,470
たな卸資産の増減額(は増加)	98,437	112,524
前渡金の増減額(は増加)	213,847	30,857
その他の資産の増減額(は増加)	10,405	49,262
仕入債務の増減額(は減少)	778,710	698,001
未払金の増減額(は減少)	25,679	79,630
未払消費税等の増減額(は減少)	36,069	88,057
前受金の増減額(は減少)	163,144	193,025
その他の負債の増減額(は減少)	217,154	14,121
小計	749,916	527,868
利息及び配当金の受取額	576	273
利息の支払額	5,813	12,597
法人税等の支払額	213,893	377,341
助成金の受取額	15,524	155,933
法人税等の還付額	3,331	45,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	549,642	339,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,311	168,418
有形固定資産の売却による収入	-	635
無形固定資産の取得による支出	4,515	3,147
貸付金の回収による収入	2,964	5,125
敷金及び保証金の差入による支出	126	15,213
敷金及び保証金の回収による収入	-	15,895
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 448,334	-
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	137,130	38,858
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	-	1,000
関係会社株式の売却による収入	-	6,093
出資金の払込による支出	108,000	115,000
出資金の回収による収入	37,000	-
その他	-	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	685,452	311,907

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	142,614	138,938
長期借入れによる収入	850,023	539,858
長期借入金の返済による支出	210,711	215,881
株式の発行による収入	13,364	-
自己株式の取得による支出	49	-
配当金の支払額	75,062	30,479
非支配株主からの払込みによる収入	-	4,900
リース債務の返済による支出	14,306	14,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	705,871	423,079
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,902	634
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	575,963	451,708
現金及び現金同等物の期首残高	1,559,601	2,135,564
現金及び現金同等物の期末残高	1,213,564	2,587,272

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社サニーサイドアップ
株式会社ワイズインテグレーション
株式会社フライパン
株式会社クムナムエンターテインメント
SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL, INC.
bills waikiki LLC
SUNNY SIDE UP KOREA, INC
株式会社エアサイド
株式会社サニーサイドアップキャリア
株式会社スクランブル
株式会社サニーサイドアップパートナーズ
株式会社ステディスタディ
株式会社アジャイル

当連結会計年度に株式会社アジャイルを新設したことにより連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

株式会社AnyUp
株式会社Grill

当連結会計年度にENGAWA株式会社の株式を譲渡したことにより持分法の適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の株式会社ステディスタディは決算日を12月31日から6月30日に変更しております。この決算期変更により、当連結会計年度では、2020年7月1日から2021年6月30日までの12か月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～15年

工具器具備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社ステディスタディに係るのれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社ステディスタディに係るのれん 358,957千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ．算出方法

株式会社ステディスタディに係るのれんは、2020年に同社を買収した際に計上されたものであり、10年間の均等償却を行っております。株式会社ステディスタディ買収当初の事業計画の達成状況から減損の兆候は認められるものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローは、のれんの残存償却期間内の事業計画をもとに見積もっております。また、当該事業計画は、新型コロナウイルスの拡大の影響も考慮し見直しを行っております。

ロ．主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、将来の事業計画におけるリテーナー売上の安定的推移及び新型コロナウイルス感染症収束後のイベント売上の回復です。

コロナ禍においても、主要顧客である主要ブランド数及びリテーナー売上単価は2021年6月期において安定的に推移し、また直近の受注及び受注見込みも安定的に推移していることから、2022年6月期以降において2021年6月期同様のリテーナー売上が確保されると仮定しております。また、2022年6月期下期には新型コロナウイルス影響も収束し、主要ブランドのイベントが回復するものと仮定しております。

ハ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期が遅れ、主要ブランドが国内事業を撤退する場合またはイベント開始を遅らせる結果になった場合には、翌連結会計年度以降減損損失が発生し、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

フードブランディング事業セグメントのbills店舗（国内）資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

フードブランディング事業セグメントのbills店舗（国内）の有形固定資産に係る資産グループ
186,405千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ．算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

フードブランディング事業セグメントのbills店舗（国内）の有形固定資産に係る資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については過去の趨勢を踏まえた一定の成長率に基づき算定しております。

また、当該事業計画は、新型コロナウイルスの拡大の影響も考慮し見直しを行っております。

ロ．主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、将来の事業計画の基礎となる店舗の来客数及び客単価並びに事業計画後の成長率であります。

また、2022年6月期下期には新型コロナウイルス影響も収束し、来客数が回復するものと仮定しております。

ハ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期が遅れ、店舗の臨時休業や時間短縮営業など感染症拡大防止への対応が引き続き必要となった場合、翌連結会計年度以降減損損失が発生し、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資有価証券	44,813千円	63,461千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
現金及び預金	15,800千円	15,800千円
計	15,800	15,800

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
買掛金	34,948千円	34,948千円
計	34,948	34,948

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
15,062千円	- 千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	320,752千円	398,226千円
給料手当	420,493	548,666
業務委託費	187,067	193,160
貸倒引当金繰入額	1,391	44,710
役員賞与引当金繰入額	3,900	230,029

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他	- 千円	869千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	1,319千円	42,906千円
その他	-	2,190

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	210千円
その他	-	23

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府大阪市北区	店舗	建物及び構築物、リース資産、その他(工具器具備品)
韓国ソウル市江南区	店舗	建物及び構築物、その他(工具器具備品)
アメリカハワイ州	店舗	建物及び構築物、その他(工具器具備品・ソフトウェア)

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

bills事業において「bills」は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて来客数が減少しておりますが、各店舗の今後の影響を検討した結果、大阪市、韓国ソウル市江南区、ハワイの3店舗については回収可能価額が当該資産の帳簿価額を下回ると判断した為、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、大阪店で建物および構築物110,089千円、工具器具備品1,928千円、リース資産12,958千円、江南店で建物および構築物77,141千円、工具器具備品15,444千円、ハワイ店で建物および構築物4,762千円、工具器具備品6,900千円、ソフトウエア419千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味使用価値により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
韓国ソウル市鐘路区	店舗	建物及び構築物、その他（工具器具備品）

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部（フードブランディング事業では各店舗）を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

フードブランディング事業において「bills」韓国ソウル市鐘路区の店舗入居施設との定期建物賃貸借契約の更新交渉の条件が折り合わず、定期建物賃貸借契約期間の満了となる2021年2月14日をもって閉店することとした為、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物および構築物6,464千円、工具器具備品4,111千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味使用価値により測定しており、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,937千円	546千円
組替調整額	-	-
計	2,937	546
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,247	25,198
組替調整額	-	-
計	2,247	25,198
税効果調整前合計	5,185	25,745
税効果額	965	152
その他の包括利益合計	4,219	25,592

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	2,937千円	546千円
税効果額	965	152
税効果調整後	1,971	394
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	2,247	25,198
税効果額	-	-
税効果調整後	2,247	25,198
その他の包括利益合計		
税効果調整前	5,185	25,745
税効果額	965	152
税効果調整後	4,219	25,592

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年7月1日 至2020年6月30日)

1. 発行済株式数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,569,800	7,621,800	-	15,191,600
合計	7,569,800	7,621,800	-	15,191,600
自己株式				
普通株式(注)2	64,314	64,354	-	128,668
合計	64,314	64,354	-	128,668

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加は、株式分割による増加で7,569,800株、新株予約権の権利行使における新株の発行による増加で52,000株であります。

(注)2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加で64,314株、単元未満株式の買取りによる増加で40株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	51,574
	合計	-	-	-	-	-	51,574

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	75,054	10.0	2019年6月30日	2019年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	30,125	利益剰余金	2.0	2020年6月30日	2020年9月29日

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

1. 発行済株式数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,191,600	-	-	15,191,600
合計	15,191,600	-	-	15,191,600
自己株式				
普通株式	128,668	-	-	128,668
合計	128,668	-	-	128,668

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	50,639
	合計	-	-	-	-	-	50,639

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	30,125	2.0	2020年6月30日	2020年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	90,377	利益剰余金	6.0	2021年6月30日	2021年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	2,151,364千円	2,603,072千円
預入期間が3か月を超える定期預金	15,800	15,800
現金及び現金同等物	2,135,564	2,587,272

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ステディスタディを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにステディスタディ株式の取得価額とステディスタディ社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	232,233	千円
固定資産	41,591	
のれん	414,181	
流動負債	57,555	
固定負債	30,449	
非支配株主持分	-	
ステディスタディ社株式の取得価額	600,000	
ステディスタディ社現金及び現金同等物	151,665	
差引:ステディスタディ社取得のための支出	448,334	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてbills事業における設備(工具・器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内	66,185	69,349
1年超	135,230	70,850
合計	201,415	140,199

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり長期借入金は主に設備投資にかかった調達資金であり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理をおこなっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,151,364	2,151,364	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,219,691	1,219,691	-
(3) 投資有価証券	16,941	16,941	-
(4) 敷金及び保証金	457,239	377,259	79,980
(5) 貸付金	17,626	17,546	79
資産計	3,862,863	3,782,803	80,060
(1) 買掛金	738,068	738,068	-
(2) 短期借入金	161,061	161,061	-
(3) 長期借入金	1,320,990	1,311,265	9,724
(4) リース債務	24,286	23,958	327
負債計	2,244,406	2,234,354	10,052

当連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,603,072	2,603,072	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,211,815	2,211,815	-
(3) 投資有価証券	16,866	16,866	-
(4) 敷金及び保証金	463,397	383,042	80,354
(5) 貸付金	12,500	12,519	19
資産計	5,307,652	5,227,317	80,335
(1) 買掛金	1,437,118	1,437,118	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 長期借入金	1,605,166	1,590,705	14,461
(4) リース債務	10,030	9,905	124
負債計	3,352,315	3,337,729	14,586

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式については取引所の価格によっており、投資信託については公表されている基準価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定してあります。

(5)貸付金

短期貸付金及び長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

負債

(1)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(4)リース債務

リース債務の時価については、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式(関連会社株式)	59,449	99,919

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,151,364	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,219,691	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	457,239
貸付金	2,987	9,616	3,348	1,674
合計	3,374,043	9,616	3,348	458,913

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,603,072	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,211,815	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	463,397
貸付金	1,869	6,278	3,348	1,004
合計	4,816,757	6,278	3,348	464,401

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	161,061	-	-	-	-	-
長期借入金	231,724	346,882	234,271	119,112	88,481	300,516
リース債務	14,288	8,098	1,899	-	-	-
合計	407,075	354,980	236,171	119,112	88,481	300,516

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	529,483	540,581	146,102	88,481	88,481	212,035
リース債務	8,112	1,917	-	-	-	-
合計	837,595	542,499	146,102	88,481	88,481	212,035

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,820	1,839	3,981
	(2) その他	11,121	5,477	5,644
	小計	16,941	7,316	9,625
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		16,941	7,316	9,625

当連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,900	1,839	3,061
	(2) その他	11,966	5,949	6,017
	小計	16,866	7,788	9,078
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		16,866	7,788	9,078

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について89,330千円（その他有価証券の株式89,330千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について16,037千円（その他有価証券の株式16,037千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	0	-	38,999
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	38,999

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,000	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,000	-	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社である(株)ワイズインテグレーション、(株)エアサイド、SUNNY SIDE UP KOREA. INCは、確定拠出型の年金制度に加入しております。当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

費用計上した拠出額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職金共済掛金(千円)	43,732	49,146

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上原価の株式報酬費	8,713	186
一般管理費の株式報酬費	32,493	56,888

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
新株予約権戻入益	577	58,010

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 50名 子会社取締役 4名 子会社従業員 9名	取締役 8名 従業員 34名 子会社取締役 9名 子会社従業員 213名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 400,000株	普通株式 708,100株
付与日	2019年4月26日	2020年8月31日
権利確定条件	(1) 権利行使時において当社及び子会社の取締役または従業員であることを要する。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができない。 (2) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	(1) 権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができない。 (2) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2022年3月23日 至 2024年3月22日	自 2023年8月14日 至 2025年8月13日

(注) 2019年7月11日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	398,000	-
付与	-	708,100
失効	395,000	27,100
権利確定	-	-
未確定残	3,000	681,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,044	689
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	311	240

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権
株価変動性(注)1	46.51%
予想残存期間(注)2	3.9年
予想配当(注)3	2円/株
無リスク利率(注)4	0.097%

(注)1. 4年間(2016年9月から2020年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年6月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払法定福利費	595千円	2,885千円
未払事業税	13,073	23,733
未払事業所税	3,768	1,707
貸倒引当金繰入超過額	14,193	29,658
一括償却資産繰入超過額	5,700	6,565
減価償却費超過額	-	810
未実現利益	36	95
役員退職慰労未払金	13,618	13,618
未払費用	4,331	-
未成業務支出金評価損否認	5,678	-
投資有価証券評価損否認	1,840	7,142
関係会社株式評価損否認	-	25,051
減損損失	55,922	42,383
資産除去債務	36,671	36,528
繰越欠損金(注)2	249,915	158,413
小計	405,347	348,595
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	249,915	158,413
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	133,130	157,603
評価性引当額小計(注)1	383,046	316,016
計	22,300	32,578
繰延税金負債		
未収事業税	1,894	881
資産除去債務に対応する除去費用	22,782	9,979
その他有価証券評価差額金	3,358	3,019
計	28,035	13,880
差引：繰延税金資産の純額	5,734	18,697

(注)1. 評価性引当額が67,029千円減少した理由は、子会社の繰越欠損金が91,502千円減少したためであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	543	249,372	249,915
評価性引当額	-	-	-	-	543	249,372	249,915
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	590	2,751	155,070	158,413
評価性引当額	-	-	-	590	2,751	155,070	158,413
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.81
寄付金の永久に損金に算入されない項目	-	0.08
評価性引当額の増減	-	0.25
役員賞与引当金	-	9.98
住民税均等割	-	0.62
留保金課税	-	1.87
適用税率差異	-	6.43
株式報酬	-	2.48
みなし配当	-	0.12
のれん償却額	-	1.80
持分法投資損益	-	0.81
その他	-	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	56.91

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本会社屋及びbills事業の店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から40年から50年と見積り、割引率は0.5%~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	97,385千円	122,697千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24,520	1,157
時の経過による調整額	792	1,416
資産除去債務の履行による減少額	-	1,553
期末残高	122,697	123,717

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を構成単位とする財務情報に基づき、事業種類別に区分した単位により事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業の種類に基づき、「マーケティング&コミュニケーション事業」「セールスアクティベーション事業」「フードブランディング事業」「ビジネスディベロップメント事業」の4つを報告セグメントとしております。

「マーケティング&コミュニケーション事業」では、PRを軸に、プロモーション、スポーツマーケティング、IPを活用したコンテンツマーケティング、ブランディング、自社コンテンツ開発等、時代のニーズに合ったマーケティングおよびコミュニケーションサービスを提供しております。「セールスアクティベーション事業」では、店頭等の消費者との接触ポイントにおける購買・成約の意思決定を促すためのノウハウ・ソリューションを提供しております。「フードブランディング事業」では、オーストラリア・シドニー発のオールデイダイニング「bills」のブランディングおよびライセンスビジネスならびに海外店舗の管理・運営を手掛けております。「ビジネスディベロップメント事業」では、新規事業の開発・創出による当社グループの事業領域の拡充による新たな収益基盤の構築を行います。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループ内での経営管理区分の見直しを行った結果、従来、「開発事業」に含めていました株式会社エアサイドの事業、及び「スポーツ事業」を「マーケティング・コミュニケーション事業」の区分に、「マーケティング・コミュニケーション事業」の一部を「SP・MD事業」に変更しております。また、「マーケティング・コミュニケーション事業」の名称を「マーケティング&コミュニケーション事業」に、「SP・MD事業」を「セールスアクティベーション事業」に、「bills事業」を「フードブランディング事業」に、及び「開発事業」を「ビジネスディベロップメント事業」にそれぞれ変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、経営管理区分の見直し後の報告セグメントの区分に基づき作成しており、「4. 報告セグメント報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1・2	連結財務諸表計 上額 (注)3
	マーケティング & コミュニ ケーション事業	セールスア クティベ ーション 事業	フードブラン ディング事業	ビジネスディ ベ ロップメント 事業	計		
売上高							
外部顧客へ の売上高	5,818,398	4,984,842	3,259,544	31,419	14,094,205	-	14,094,205
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	70,140	11,000	2,757	92,188	176,086	176,086	-
計	5,888,538	4,995,842	3,262,302	123,607	14,270,292	176,086	14,094,205
セグメント 利益又は損 失()	968,142	514,823	210,582	40,896	1,231,486	810,657	420,829
セグメント 資産	1,674,060	945,360	1,111,793	140,168	3,871,383	1,590,777	5,462,160
その他の項目							
のれんの償却 額	13,806	-	-	-	13,806	-	13,806
減価償却費	6,627	1,126	114,586	3,310	125,650	17,541	143,191
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,739	2,354	2,208	11,062	18,365	10,119	28,484
減損損失	-	-	229,643	-	229,643	-	229,643

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1・2	連結財務諸表計 上額 (注)3
	マーケティング &コミュニケーション事業	セールスアク ティベーション 事業	フードブラン ディング事業	ビジネスディベ ロップメント事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,119,941	3,644,864	2,355,548	236,079	15,356,434	-	15,356,434
セグメント間の内部売上高又は振替高	99,482	2,928	2,744	100,802	205,958	205,958	-
計	9,219,423	3,647,793	2,358,292	336,882	15,562,392	205,958	15,356,434
セグメント利益又は損失()	1,284,278	310,733	293,905	110,703	1,411,810	892,383	519,426
セグメント資産	2,896,452	1,083,367	1,025,334	279,655	5,284,809	1,879,076	7,163,886
その他の項目							
のれんの償却額	41,418	-	-	-	41,418	-	41,418
減価償却費	7,233	2,518	68,391	6,047	84,191	22,702	106,893
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,056	5,269	12,120	1,120	23,565	140,448	164,014
減損損失	-	-	10,576	-	10,576	-	10,576

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	37,157	953,078
全社費用()	773,499	1,845,461
合計	810,657	892,383

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	4,166,036	2,500,715
全社資産()	5,756,814	4,379,791
合計	1,590,777	1,879,076

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない運用資金及び管理部門にかかる資産であります。

3. その他の項目

減価償却費

減価償却費の調整額の内容は、セグメント間取引消去額と主に報告セグメントに帰属しない管理部門の資産に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の内容は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の資産に係る設備投資額であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ	韓国	合計
338,717	-	65,786	404,503

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トランジットダイニングオペレーション	1,277,151	フードブランディング事業

(注) 売上高には、一般消費者からの販売代金回収額を含んで記載しております。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ	韓国	合計
370,964	3,235	36,785	410,984

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

前連結会計年度において、「フードブランディング事業」に係る減損損失229,643千円を計上しております。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

当連結会計年度において、「フードブランディング事業」に係る減損損失10,576千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

前連結会計年度において、株式会社ステディスタディの株式を取得したことにより、「マーケティング・コミュニケーション事業」にてのれんが発生しております。なお、当該のれんの償却額は13,806千円、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は400,375千円であります。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

当連結会計年度ののれんの償却額は「マーケティング・コミュニケーション事業」の41,418千円、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は「マーケティング・コミュニケーション事業」の358,957千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主兼役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)エルキューブド (注)2	東京都港区南青山4-17-33	1	イベント制作	-	業務委託先	業務委託	16,401	-	-

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	神出瑞代	-	-	(株)ステディスタディ代表取締役	(被所有)直接 -	子会社の役員	借入	-	短期借入金	14,447
子会社の役員の親族	神出益子	-	-	-	(被所有)直接 -	子会社の役員の親族	借入	-	短期借入金	4,000

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	神出瑞代	-	-	(株)ステディスタディ代表取締役	(被所有)直接 -	子会社の役員	借入返済	14,447	短期借入金	-
子会社の役員の親族	神出益子	-	-	-	(被所有)直接 -	子会社の役員の親族	借入返済	4,000	短期借入金	-

(注) 1. 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社代表取締役社長次原悦子氏の近親者が100%所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 委託費用については、他社への委託費用を参考に決定しております。

(2) 借入条件については、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	135円17銭	151円30銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	13円97銭	19円83銭

- (注) 1. 当社は2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,087,696	2,340,069
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	51,574	60,965
(うち新株予約権分)(千円)	(51,574)	(50,639)
(うち非支配株主持分)(千円)	(-)	(10,326)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,036,122	2,279,103
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,062,932	15,062,932

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失() (千円)	210,482	298,699
普通株主に帰属しない金額(千 円)		
普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千 円)	210,482	298,699
期中平均株式数(株)	15,056,790	15,062,932
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要	2019年3月22日開催の取締役会決議 によるストック・オプション(会社 法第236条、第238条及び第239条に基 づく新株予約権) 新株予約権 1,990個 (目的となる株式の数 398,000株)	2019年3月22日開催の取締役会決議 によるストック・オプション(会社 法第236条、第238条及び第239条に基 づく新株予約権) 新株予約権 15個 (目的となる株式の数 3,000株) 2020年8月13日開催の取締役会決議 によるストック・オプション(会社 法第236条、第238条及び第239条に基 づく新株予約権) 新株予約権 6,810個 (目的となる株式の数 681,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	161,061	300,000	0.27	
1年以内に返済予定の長期借入金	231,724	529,483	0.60	
1年以内に返済予定のリース債務	14,288	8,112		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,089,265	1,075,683	0.60	2022年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,998	1,917		
その他有利子負債				
計	1,506,338	1,915,196		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 借入金のうち、1年以内に返済予定の長期借入金24,000千円、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)56,000千円は無利息であります。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	540,581	146,102	88,481	88,481
リース債務	1,917			

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,771,174	7,198,588	10,694,243	15,356,434
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	52,621	354,546	511,586	705,865
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損 失金額()(千円)	15,933	180,928	325,440	298,699
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	1.05	12.01	21.60	19.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	1.05	13.06	9.59	1.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	454,286	313,765
売掛金	1,526	1,982
前払費用	12,041	13,099
短期貸付金	1,422,392	1,123,801
未収入金	1,449,120	1,143,260
未収還付法人税等	26,607	97,857
未収消費税等	-	80,560
その他	17,101	3,458
流動資産合計	1,383,076	776,785
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,924	125,069
車両運搬具	3,586	2,388
工具、器具及び備品	11,583	22,150
リース資産	4,820	2,368
有形固定資産合計	67,914	151,977
無形固定資産		
ソフトウェア	12,052	8,961
その他	520	520
無形固定資産合計	12,573	9,482

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,057	28,929
関係会社株式	1,948,880	1,793,457
出資金	50,841	10
長期貸付金	1,518,451	1,722,470
破産更生債権等	28,386	28,386
長期前払費用	213	478
敷金及び保証金	132,505	138,486
長期未収入金	1,19,753	1,19,305
貸倒引当金	395,109	340,674
投資その他の資産合計	2,312,980	2,390,848
固定資産合計	2,393,468	2,552,308
資産合計	3,776,544	3,329,093
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,1,320	1,19,239
短期借入金	142,614	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,85,000	1,115,000
リース債務	2,647	2,121
未払金	1,1,358,533	1,301,059
未払費用	1,60,831	1,41,506
未払消費税等	-	10,366
前受金	-	85,842
預り金	5,259	5,609
その他	-	77
流動負債合計	1,656,206	880,823
固定負債		
長期借入金	1,615,000	500,000
リース債務	2,652	563
長期未払金	44,475	44,475
資産除去債務	17,120	17,462
繰延税金負債	4,767	844
関係会社事業損失引当金	-	77,451
固定負債合計	684,015	640,797
負債合計	2,340,222	1,521,620

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,764	547,764
資本剰余金		
資本準備金	608,364	608,364
資本剰余金合計	608,364	608,364
利益剰余金		
利益準備金	11,250	11,250
その他利益剰余金		
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	238,030	610,753
利益剰余金合計	256,280	629,003
自己株式	30,423	30,423
株主資本合計	1,381,985	1,754,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,762	2,123
評価・換算差額等合計	2,762	2,123
新株予約権	51,574	50,639
純資産合計	1,436,321	1,807,472
負債純資産合計	3,776,544	3,329,093

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2 5,526,140	-
営業収益		
関係会社業務取扱手数料	-	1,016,325
関係会社受取配当金	-	413,380
その他	-	43,672
営業収益合計	-	2 1,473,377
売上原価	2 4,279,259	2 42,707
売上総利益	1,246,880	1,430,670
販売費及び一般管理費	1, 2 1,015,774	1, 2 837,915
営業利益	231,105	592,754
営業外収益		
受取利息	2 5,629	2 8,469
受取配当金	33	36
業務受託手数料	2 32,194	-
貸倒引当金戻入額	-	54,434
関係会社事業損失引当金戻入額	27,135	-
その他	823	894
営業外収益合計	65,816	63,834
営業外費用		
支払利息	2 1,899	2 4,843
貸倒引当金繰入額	346,960	-
株式報酬費用	23,428	40,266
組合損益分配額	88,121	43,487
業務委託費	2 60,000	2 60,000
関係会社事業損失引当金繰入額	-	77,451
その他	2 6,109	2 1,613
営業外費用合計	526,518	227,663
経常利益又は経常損失()	229,596	428,926
特別利益		
関係会社株式売却益	0	6,093
新株予約権戻入益	577	58,010
特別利益合計	577	64,103
特別損失		
固定資産除却損	-	36,718
関係会社株式評価損	148,687	11,623
投資有価証券売却損	38,999	-
投資有価証券評価損	-	6,055
特別損失合計	187,687	54,398
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	416,706	438,632
法人税、住民税及び事業税	50,939	39,423
法人税等調整額	24,186	3,640
法人税等合計	75,125	35,782
当期純利益又は当期純損失()	491,831	402,849

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	538,400	599,000	599,000	11,250	7,000	804,916	823,166	30,373	1,930,194
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	9,363	9,363	9,363						18,727
剰余金の配当						75,054	75,054		75,054
当期純損失（ ）						491,831	491,831		491,831
自己株式の取得								49	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	9,363	9,363	9,363	-	-	566,886	566,886	49	548,208
当期末残高	547,764	608,364	608,364	11,250	7,000	238,030	256,280	30,423	1,381,985

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,019	2,019	16,307	1,948,521
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				18,727
剰余金の配当				75,054
当期純損失（ ）				491,831
自己株式の取得				49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	742	742	35,266	36,008
当期変動額合計	742	742	35,266	512,200
当期末残高	2,762	2,762	51,574	1,436,321

当事業年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	547,764	608,364	608,364	11,250	7,000	238,030	256,280	30,423	1,381,985
当期変動額									
剰余金の配当						30,125	30,125		30,125
当期純利益						402,849	402,849		402,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	372,723	372,723	-	372,723
当期末残高	547,764	608,364	608,364	11,250	7,000	610,753	629,003	30,423	1,754,709

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,762	2,762	51,574	1,436,321
当期変動額				
剰余金の配当				30,125
当期純利益				402,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	638	638	934	1,572
当期変動額合計	638	638	934	371,150
当期末残高	2,123	2,123	50,639	1,807,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

主要な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(株式会社ステディスタディ株式(関係会社株式)の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

株式会社ステディスタディの株式金額 474,000千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

株式会社ステディスタディの株式評価に当たり、同社が営む事業の超過収益力を反映した実質価額を算定しております。株式会社ステディスタディの純資産額を基礎とした価額は、帳簿価額の50%を下回っているものの、超過収益力を反映させた実質価額は帳簿価額を上回っているため、評価減を行っておりません。

超過収益力は、将来の事業計画をもとに見積もっております。また、当該事業計画は、新型コロナウイルスの拡大の影響も考慮し見直しを行っております。

(2) 主要な仮定

株式評価における主要な仮定は、超過収益力の基礎となる将来の事業計画におけるリテーナー売上の安定的推移及び新型コロナウイルス感染症収束後のイベント売上の回復です。

コロナ禍においても、主要顧客である主要ブランド数及びリテーナー売上単価は2021年6月期において安定的に推移し、また直近の受注及び受注見込みも安定的に推移していることから、2022年6月期以降において2021年6月期同様のリテーナー売上が確保されると仮定しています。また、2022年6月期下期には新型コロナウイルス影響も収束し、主要ブランドのイベントが回復するものと仮定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期が遅れ、主要ブランドが国内事業を撤退する場合またはイベント開始を遅らせる結果になった場合には、翌事業年度以降関係会社株式評価減が発生し、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(持株会社体制への移行に伴う表示区分の変更)

当社は、2020年1月に持株会社体制に移行しました。これに伴い、前事業年度において営業外収益に表示されていた「業務受託手数料」を当事業年度より「営業収益 関係会社業務取扱手数料」として表示しております。なお、前事業年度の「業務受託手数料」は32,194千円であります。

また、前事業年度の「売上高」については、当事業年度より「営業収益」として表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,428千円は、「株式報酬費用」23,428千円、「その他」6,109千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	873,438千円	248,713千円
長期金銭債権	530,504	734,745
短期金銭債務	1,421,205	75,119
長期金銭債務	40,000	-

2 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
(株)ワイズインテグレーション	153,410千円	(株)ワイズインテグレーション 95,570千円
(株)フライパン	26,020	(株)フライパン 9,580
(株)クナムエンターテインメント	50,000	(株)クナムエンターテインメント 20,000
(株)スクランブル	50,000	(株)スクランブル 20,000
計	279,430	計 145,150

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	139,750千円	149,500千円
給料手当	194,631	167,978
賞与	130,246	1,700
減価償却費	11,146	22,757
業務委託費	87,218	92,645

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	130,655千円	売上高 -千円
営業収益		営業収益
関係会社業務取扱手数料	-	関係会社業務取扱手数料 1,016,325
関係会社受取配当金	-	関係会社受取配当金 413,380
その他	-	その他 43,412
営業費用	78,546	営業費用 55,356
営業取引以外の取引高	98,606	営業取引以外の取引高 69,043

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,775,957千円、関連会社株式17,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,929,979千円、関連会社株式18,901千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 6 月30日)	当事業年度 (2021年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業所税	919千円	613千円
未払法定福利費	426	77
貸倒引当金繰入超過額	132,103	115,435
役員退職慰労未払金	13,618	13,618
未払費用	4,331	-
投資有価証券評価損否認	1,840	3,690
一括償却資産繰入超過額	5,407	4,632
減損損失	166	42
資産除去債務	5,242	5,347
関係会社株式評価損	90,811	133,603
関係会社事業損失引当金繰入超過額	-	23,715
小計	254,868	300,775
評価性引当額	254,868	296,609
計	-	4,166
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,276	3,191
その他有価証券評価差額金	1,218	937
未収事業税	272	881
計	4,767	5,011
差引：繰延税金資産の純額	4,767	844

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 6 月30日)	当事業年度 (2021年 6 月30日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.82
評価性引当額の増減	-	9.52
株式報酬費用否認	-	3.98
住民税均等割	-	0.22
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	37.65
その他	-	0.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	8.16

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	104,432	121,451	86,356	9,777	139,527	14,457
車両運搬具	16,530	-	-	1,197	16,530	14,141
工具、器具及び備品	99,983	18,549	74,024	5,791	44,507	22,357
リース資産	24,755	-	-	2,451	24,755	22,386
有形固定資産計	245,701	140,000	160,381	19,219	225,320	73,343
無形固定資産						
ソフトウェア	34,752	447	-	3,538	35,200	26,238
リース資産	13,692	-	-	-	13,692	13,692
その他	520	-	-	-	520	-
無形固定資産計	48,965	447	-	3,538	49,412	39,930

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 建物、工具、器具及び備品の当期増加額の内容は、社内リノベーションによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	395,109	340,674	395,109	340,674
関係会社事業損失引当金	-	77,451	-	77,451

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によること ができない事故その他やむを得ない事由が生じた ときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年6月30日の当社株主名簿に記載または記録され たる株主様を対象に、保有株式数に応じて当社 グループが展開するレストラン「bills」で利用で きる優待券を提供いたします。 優待券1枚につき 「bills」の指定メニューから1品無償提供 ・オーガニックスクランブルエッグ ・リコッタパンケーキ ・リングイーネ ・チョップサラダ ソフトドリンク1杯無償提供 2単元(200株)以上4単元(400株)を保有され ている株主様 優待券2枚 5単元(500株)以上を保有されている株主様 優 待券5枚

(注)1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に
応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに会社法第166条第1項の規定による
請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年9月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年9月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月28日

株式会社サニーサイドアップグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 栄司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂幸
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニーサイドアップグループの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップグループ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ステディスタディに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年6月30日現在、連結貸借対照表上、のれんを358,957千円計上しており、総資産の5%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該のれんは、2020年に会社が株式会社ステディスタディを買収した際に計上されたものであり、10年間の均等償却を行っている。会社は、当連結会計年度において、買収当初の事業計画の達成状況から減損の兆候は認められるものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。割引前将来キャッシュ・フローは、のれんの残存償却期間内の事業計画をもとに見積もっており、当該事業計画は、新型コロナウイルスの拡大の影響も考慮し見直しを行っている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり将来の事業計画におけるリテーナー売上の安定的推移及び新型コロナウイルス感染症収束後のイベント売上の回復である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ステディスタディののれんを含む資産グループの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、のれんの残存償却年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来の事業計画におけるリテーナー売上の安定的推移については、経営者と協議を行うとともに、直近における主要顧客からの受注及び売上実績資料を閲覧し、経営者の仮定を評価した。 ・将来の事業計画における新型コロナウイルス感染症収束後のイベント売上の回復については、経営者と協議を行うとともに受注及び案件獲得見込みに関する資料を閲覧し、経営者の仮定を評価した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者との協議並びに外部資料との比較により、事業に与える影響の有無及び収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フロー算定資料を入手し、再計算を実施した。

フードブランディング事業セグメントのbills店舗（国内）資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、フードブランディング事業セグメントのbills店舗（国内）の有形固定資産に係る資産グループ186,405千円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については過去の趨勢を踏まえた一定の成長率に基づき算定しており、当該事業計画は新型コロナウイルスの拡大の影響も考慮し見直しを行っている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり将来の事業計画の基礎となる店舗の来客数及び客単価並びに事業計画後の成長率である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、フードブランディング事業セグメントのbills店舗（国内）の有形固定資産に係る資産グループの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定の各店舗の来客数及び客単価並びに事業計画後の成長率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者との協議並びに外部資料との比較により、事業に与える影響の有無及び収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フロー算定資料を入手し、再計算を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サニーサイドアップグループの2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サニーサイドアップグループが2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月28日

株式会社サニーサイドアップグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニーサイドアップグループの2020年7月1日から2021年6月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップグループの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ステディスタディ株式（関係会社株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は2021年6月30日現在、貸借対照表上、株式会社ステディスタディ株式（関係会社株式）を474,000千円計上しており、総資産の14%を占めている。</p> <p>株式会社ステディスタディ株式の評価に当たり、同社が営む事業の超過収益力を反映した実質価額を算定している。当該株式については、超過収益力を反映させた実質価額は帳簿価額を上回っているため、評価減を行っていない。超過収益力は、将来の事業計画をもとに見積もっており、当該事業計画は、新型コロナウイルスの拡大の影響も考慮し見直しを行っている。</p> <p>株式会社ステディスタディ株式の評価における主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり超過収益力の基礎となる将来の事業計画におけるリテナー売上の安定的推移及び新型コロナウイルス感染症収束後のイベント売上の回復である。</p> <p>株式会社ステディスタディ株式の評価における上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ステディスタディ株式の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過収益力算定の基礎とされた将来事業計画について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来の事業計画におけるリテナー売上の安定的推移については、経営者と協議を行うとともに、直近における主要顧客からの受注及び売上実績資料を閲覧し、経営者の仮定を評価した。 ・将来の事業計画における新型コロナウイルス感染症収束後のイベント売上の回復については、経営者と協議を行うとともに受注及び案件獲得見込みに関する資料を閲覧し、経営者の仮定を評価した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と協議並びに外部資料との比較により、事業に与える影響の有無及び収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・超過収益力を反映した株式会社ステディスタディ株式の実質価額算定資料を入手し、再計算を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。